

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和7年12月9日（火曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後2時39分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> 教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山名 常裕 教育総務課課長補佐 前田 英樹 教育総務課校区審議室主査 岡部 孝志 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 福山 暁博 学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放課後児童支援係長 若宮 健一 総合教育センター所長 狩野 司 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 蔵増 彩 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査生涯学習係長 保木本あい子 中央図書館長 中島 泉 中央図書館副館長 山根 初美		
	<p>【経済観光部】</p> 経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギーカンパニー推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギーカンパニー推進室主査 大坪 宗臣 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘 鳥取市関西事務所長 奥山 恵介		

	<p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 松本 圭一 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局 局長 川口 悦代 局長補佐 太田 信一 農地係 局長 堀 春樹</p>
傍聴者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

◆石田憲太郎委員長 皆さんおはようございます。時間になりましたので、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部、農業委員会と進めてまいります。なお、本日は議案付託前の事前調査という位置づけになっておりますので、議案につきましては、質疑は行いませんので御承知おきください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能でありますのでよろしく願いいたします。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めましておはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。そして文教経済委員会を開いていただきましてありがとうございます。このような久松山もしっかり見えるような好天もあれば寒い日もあって、日によって寒暖の差が激しい状況でございますけども、最近の学校の様子でございますが、インフルエンザも11月の初め頃からはやり始めておりまして、今日現在におきまして学校の規模の大小はありますけど、4校において学年閉鎖や学級閉鎖が発生しとるところでございます。このインフルエンザの対応につきましても手洗い、うがいの励行、そして咳が出るようなときはマスクの着用、そして教室の換気等にも留意しながら学校運営を行つとるところでございます。それでは概要を説明させていただきます。

まず、議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算につきましては7,431万4,000円の増額をお願いいたしますとともに、繰越明許費1件、債務負担行為2件について御提案をさせていただくものでございます。議案第154号につきましては鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第157号につきましては鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第169号から議案第187号までは教育委員会が所管をいたします施設の指定管理者の指定につきましてであります。そして、議案第188号につきましては財産の取得について御提案をするものでございます。その他にも件数は多いですが、報告事項7件ということでございます。

いずれも担当課長のほうが御説明を申し上げますので、御審議のほど、どうぞよろしく願いを申し上げます。

- ◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）について（説明）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 それではお配りしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料と、あと予算書、事業別概要、これにて説明をさせていただきたいと思っております。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で説明をさせていただきます。また、人件費等の決算見込みによる増減についての説明は、このたびは割愛させていただきます。特筆すべき内容に絞って説明をさせていただきます。では、各担当課より説明をさせていただきます。

- ◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 総合教育センター狩野でございます。資料1、12月補正予算説明資料4ページを御覧ください。予算書ページは67ページ、事業別概要36ページ下段でございます。事務局運営費になります。中学校のいじめ重大事態における文書開示等請求調停申立てが令和6年3月12日に簡易裁判所から市長、教育長宛てに届き、弁護士に依頼、委任契約を締結しました。

令和6年6月10日に調停不成立で事件は終了しましたが、令和7年9月8日に至るまで相手方から法的措置や訴訟外の請求・要求が一切なかったため、相当期間の経過をもって本件事件の処理が終了したことを確認し、委任契約確認書の締結を行い、成功報酬を支払うことに至ったものです。調停申立てに係る弁護士費用33万1,000円となります。相当期間とは弁護士とも確認を行い、おおむね1年間が目安とされておるところでございます。以上でございます。

- ◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 続きまして資料の6ページをお開きください。こちらの学校維持補修費（小学校・通常）でございます。予算書は69ページ、事業別概要書は35ページ上段を御覧ください。補正額は1,019万4,000円でございます。財源内訳はその他財源が239万7,000円で、これは諸収入の建物損害共済災害共済金でございます。あと、一般財源が779万7,000

円でございます。本事業は小学校の防火設備点検結果に基づく修繕のうち、包括管理委託業務外となります。130万円以上の修繕に要する経費として醇風小学校の防火シャッター、あと、末恒小学校の防火ドア、こちらの修繕に742万7,000円、そして、令和7年9月2日に発生した落雷により被害を受けた賀露小学校の火災受信機及び放送設備、こちらの修繕に276万7,000円、こちらを要求するものでございます。

まず、醇風小学校と末恒小学校の防火設備修繕につきましては令和8年1月1日から料金改定が見込まれておることや、あと、学校施設の安全管理面からも早急に契約発注が必要であったことから、既決予算のほうで流用を行って、議決前に執行を行っているところでございます。12月議会議決後に流用戻しを行って対応を行います。

また、次に賀露小学校の火災受信機及び放送設備の修繕につきましては、落雷によりまして警報ブザーが鳴らなくなるといったような故障が生じました。そこで早急に調達できる部品から対応し、必要最低限の仮復旧まで行っている状況でございますが、火災受信機の部品はかなり古いものでございまして、完全復旧には機器の総入れ替えが必要となりますことから、このたびの補正予算により本復旧を行う予定でございます。なお、本事業に建物損害共済災害共済金を充てることとしております。

次に、その下段でございます。学校管理経費の小学校、予算書は69ページ、事業別概要書35ページ下段を御覧ください。補正額は368万6,000円でございます。全て一般財源でございます。なお、この補正内容につきましては、ほかに2件関連がございます。具体的には事業別概要36ページ上段の学校管理経費（中学校）、こちらの補正額の182万1,000円、そちらと事業別概要の次は37ページの上段になりますが、総合教育センターの運営事業費の補正額25万9,000円、こちらとも関連しますので、併せてこの資料1の10ページお開きいただけたらと思います。こちらにまとめて説明を載せておりますので、この資料で説明させていただきます。

まず、令和7年10月に岩倉小学校の体育館のLEDのカバー、こちらはアクリル製になりますけれども、このカバーの一部が落下しているのを確認しました。原因としましては、このLED照明の熱が灯具内に籠もって、長い年月を経てアクリル製の照明の蓋が溶けて落ちていったものと考えられます。具体的にはこちらに写真を載せておりますけれども、こういった状態で照明のアクリル製の蓋が溶けて破片が落下しているといったものでございます。

そこで岩倉小学校と同時期に、これは平成27年になりますが、体育館にLED照明を導入した小・中・義務教育学校併せて、総合教育センターにも体育館がございまして、こちら合わせて19施設になります。こちらで緊急点検を実施しましたところ、世紀小、津ノ井小、明徳小、南中、それと総合教育センター、こちらの体育館で同様の事案が起こっていることを確認いたしました。そのため早急にアクリルカバーの撤去対応を行うものでございます。なお、児童生徒、教職員の利用者や、あと、学校開放の一般利用者の安全確保のために、既決予算内で緊急修繕対応を行いまして11月中旬までに対象の6施設での撤去が完了しております。このたびの12月議会議決後に流用戻しで対応行う予定でございます。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課でございます。7ページ中段を御覧ください。社会教育費、

文化財保護費でございます。埋蔵文化財調査費です。こちら歳出のほうは、補正はございませんけれども、特定財源の内訳のほうで国庫支出金が1万3,000円の増となっております。これは埋蔵文化財事務に伴う交付金額の確定によって入れたものでございます。その下、予算書71ページ、事業別概要38ページ、上寺地遺跡管理事業費でございます。当初予算額は5,212万7,000円、補正額は148万5,000円、補正後の額は5,361万2,000円、財源は地方債、上寺地遺跡整備事業債が130万円、一般財源が18万5,000円となっております。こちらについては資料のほうをおつけしておりますので、12ページのほうを御覧ください。

本事業は、国史跡青谷上寺地遺跡について県と共同で整備、管理運営を進めているものでございます。現在、史跡の南側半分については整備を終え、令和5年3月より青谷かみじち史跡公園として公開しているところでありまして、今後、令和10年度を目途に残る北側の整備を進めていく予定としております。その整備の範囲の中に旧市営住宅が含まれておりますので、これを撤去する費用を当初予算で368万5,000円計上しておりましたけれども、解体前の調査でアスベストが検出されたことから処分費等の148万5,000円の増額が必要となったものでございます。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。説明資料7ページの下段の3行目です。下から3行目、文化センター施設管理費でございます。予算書は73ページ、事業別概要は38ページ下段となります。補正額につきましては141万9,000円、全て一般財源でございます。説明は13ページを御覧ください。これは9月補正のほうでも文化ホールの空調設備2台につきまして故障に伴います更新経費、こちらのほう上げさせていただいたところですが、関連しまして文化ホールの利用停止期間、こちら夏場の7月から9月、冬場の12月から2月、そちらに係ります予約者と指定管理者に対する補償経費、これにつきまして取りまとめができましたので、このたび12月補正で要求をさせていただくものです。

補償内容ですが、予約者のほうにつきましては会場移転に伴います会場使用料の増額分、ほぼほぼ文化センターのほうから市民会館のほうへ移っていただきましたので、その増額分の差額ですね、そちらについてのもの。あと、その移転に伴いますチラシですとかの印刷物など余分にかかった経費、こちらにつきましても補償することにしております。こちら合計して19件、106万5,543円となります。また、指定管理者、こちら教育福祉振興会になりますけども、イベント中止ですとか、市民会館以外へ移られた場合ですね、他の団体の所管する施設へ移られた場合の会場移転に伴いまして、会場使用料の収入が減りますので、その減収分を営業補償として補填いたします。こちらが計3件、35万3,410円となります。

なお、予約者への補償の支払いですが、一旦指定管理者のほうで立替えて支払いされておりまして、もう済みとなっております。その他のところですが、文化ホールの空調2基の更新業務につきましては、今のところ2月中には完了する予定となっております。現在、来年度のホール使用に係ります予約受付のほうは再開しているところでございます。

続いて7ページに戻っていただきまして一番下です。さじアストロパーク運営管理費でございます。予算書は73ページ、事業別概要は39ページの上段となります。こちら事業別概要の

ほうで説明させていただきますので、39ページ上段のほうを御覧ください。補正額は38万5,000円、全額一般財源となります。さじアストロパークにつきましては30年経過しておりまして、老朽化が進んでいるということで、今年度実施しました防火対象物点検におきまして、非常用照明器具の不具合と誘導灯のバッテリー切れが指摘されました。そのため不備を修繕する経費としまして21万6,000円、これとは別に人件費の決算見込みによる増額分が16万9,000円ありますので、そちらと合わせまして要求するものでございます。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。資料は8ページ上から7行目、項、保健体育費、目、学校給食費、学校給食運営事業費、予算書は73ページ、事業別概要は37ページ下段です。補正額は2,831万6,000円、財源は全額一般財源です。補正額の内訳としましては、人件費の決算見込みによる補正が3万1,000円、米飯価格の期中改定に伴う賄材料費の増額が2,821万円、学校給食の持続的な運営に向けた在り方などの検討委員会に要する経費が7万5,000円です。

内容につきましては資料11ページで説明をさせていただきます。まず、資料左側の米飯価格上昇に伴う賄い材料費の増額についてです。近年の物価上昇に伴い、食材費が値上がりしてきました。これまでは献立の工夫や食材の調達など、様々な手法でやりくりをして給食を作ってきました。しかしながら、今年11月以降の米飯価格がこれまでの提供価格の1.64倍となったことにより、当初の賄い材料費では給食を作ることが困難な状況となったため、米飯価格上昇分について補正をお願いするものです。11月から3月までの必要な金額は2,821万円です。

次に、資料右側の学校給食の持続的な運営に向けた検討の場の設置につきまして、先ほどもお話ししたとおり、近年の食材価格の高騰により、今の学校給食費の水準では十分な食材の確保や地産地消の維持が難しい状況にあります。現在、国において議論が進められている小学校の給食無償化の制度設計や財政支援の方向性を注視しつつ、本市としましても、物価高騰に伴う適正な給食単価、子どもたちの健やかな体を育むための食育の推進、地元食材の活用による地産地消の推進など、最適な学校給食の在り方について検討を進めたいと考えています。

国は、例年のスケジュールでいくと、令和8年1月に令和8年度当初予算を国会へ提案され、3月に予算が成立、4月から学校給食の小学校の給食無償化を始められるものと考えております。本市では、令和8年4月からの国の給食無償化に合わせ、1月に各給食センターの運営委員会で鳥取市学校給食の在り方検討委員会の設置について説明をさせていただき、その後、3月にかけて検討委員会を開催したいと考えております。委員構成は表に記載のとおりです。委員会開催に係る必要経費として、報償費等7万5,000円を計上しているものです。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 資料は8ページに戻っていただきまして、下から4行目、市民総スポーツ運動費でございます。予算書は75ページ、事業別概要は39ページ下段となっております。補正額につきましては1,514万7,000円、全て一般財源でございます。説明のほうは14ページの資料を御覧ください。スマート予約システム更新費ということで、スマート予

約システムにつきましては、学校施設を開放していく中で、令和3年10月に現在のシステムを導入いたしまして、施設の予約と鍵の管理をシステム化し、市民の利便性の向上を図っているところでございますけども、今年の7月になりまして、保守業者のほうから今年度末を持ってシステムのOSサポートを終了してしまうという報告がございまして、このシステムを継続運用していくためには急遽今年度中にシステムの更新が必要となったものでございます。市内にあります小・中・義務教育学校58施設に設置いたしましたハードウェアの取替えですとか、接続機器の増設及びシステム移行に係ります経費を要求するものでございます。

続いて、戻っていただきまして9ページをお願いいたします。こちらは繰越明許費となりますが、集会所管理費でございます。予算書は82ページ。内容といたしましては河原町コミュニティセンター等の複合化事業に係るものでございまして、繰越額につきましては6,016万8,000円、財源は地方債が5,040万円、残り976万8,000円は一般財源となっております。資料は15ページをお願いいたします。こちらのほうで説明のほうさせていただきます。河原町コミュニティセンター等4つの施設がありまして、そちらの建て替えをして複合化していくという事業でございますが、こちらにつきまして昨年度基本設計を得まして、今年度は実施設計のほうをすることになっておりましたが、実施設計の発注に向けまして、内容として、主として前例のない4つの施設の複合化ということで、基本設計の内容を関係課のほうで改めて確認していったところなんですけども、その中でこれから長い年月、40年、50年と使っていく施設として、現実的な使用場面を想定した見直しが必要だということが複数出てきました。

具体的には、基本設計のほうでは管理事務室、こちらがあるんですけども、壁で2つに分かれておりまして、利用者様の導線などがちょっと効率的でなかったりとか、あと、物を置く倉庫がちょっと不足していたりとか、あと、職員の休憩室もあるんですけども、そちらが男女に分かれてなかったりとか、こういったことがありまして改善が必要だと。それともう1点、電気と水道の引込みにつきまして、基本設計のほうでは河原町総合支所と共有する設計となっておったんですけども、これですと同時停電のリスクがございまして、これを何とか回避できないかというような検討も進めてまいりました。そういったことから、改めてこれらの内容ですとか、全体の費用低減等を踏まえた設計を、そこに書いておりますけども、図面精密化業務、金額としては481万1,000円かけて今年度実施することにいたしました。そういったことで、繰り越すという形になったんですけども、当初予算のほうからその481万1,000円を差し引いた残りの予算6,016万8,000円につきまして、来年度に繰り越すとするものでございます。

今後のスケジュールですけども、この今年度かけて行います図面精密化業務、こちらが3月上旬の完成予定になっておりまして、そのの済み次第というふうになるんですけども、併せて実施設計の入札事務のほうを進めまして、令和8年度を駆けまして実施設計をさせていただきます。その後9年度、10年度の2か年で建設工事となる見込みでございます。当初の予定では令和9年度に完成するということでしたので、1年施設の完成が延びるとい形にはなるんですけども、できるだけ使い勝手のよい複合施設にしていきたいということで考えているところでございます。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 総合教育センター狩野です。予算資料にはありませんが、事業別概要書 63 ページ債務負担行為になります。事業別概要書を用いて説明いたします。63 ページでございます。G I G Aスクール運営支援センター事業費でございます。1人1台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、その円滑な運用を支え、子どもの学びを保障するための運用面の支援のさらなる強化が求められていることを踏まえ、児童生徒の情報活用能力や教職員のICT活用指導力向上を発展充実させて、より安定的な支援基盤の構築を目指すことを目的に、本市では令和4年度からG I G Aスクール運営支援センターを委託し、運用を図ってまいりました。引き続き、本市公立学校間及び教職員間のICT端末活用格差の平準化を、そして児童生徒の学びを止めないため、専門的かつ迅速な対応がますます求められております。なお、令和7年度の委託先は、前年度実績のあった事業所に随意契約を行い、委託してきましたが、新年度におきましては新たにプロポーザルを実施し、選定しようとするものでございます。運営支援センター事業委託費1,647万3,000円でございます。

続きまして、同じく事業別概要書 64 ページ債務負担行為でございます。クラウド型セキュリティサービス活用事業費です。鳥取県の公立学校では、インターネット接続に共通ネットワークT o r i k y o - N E Tを使用しており、令和3年度からG I G Aスクール構想に基づき、児童生徒が1人1台端末もこのネットワークを経由し、高速回線S I N E Tに接続、利用してきました。これまで県が主導したネットワークのセキュリティを強化するサービスを導入し、悪質なサイトや不正通信の遮断を実施してきたところですが、このサービスの契約期間が令和8年3月31日に満了するため、児童生徒が引き続き安全にインターネットを利用できるよう、サービスの更新が必要となります。

なお、この機能は1人1台端末を更新する際の国補助金交付の必須要件の1つとなっているため、引き続き導入の必要があります。調達方法については、県内市町村及び学校組合の19団体が参加する県主体の共同調達により、県予算によりプロポーザルを実施し、業者選定の後に各市町村で契約を締結する予定としております。借入期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となります。クラウド型セキュリティサービス活用事業費としまして2,379万円というところでございます。以上で教育委員会の説明は終わります。

◆石田憲太郎委員長 ただいま説明いただきました。委員の皆様で聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

議案第154号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第154号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それでは、付議案の27ページを御覧ください。これは児童福祉法の一部改正に伴い、鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正するというものでございます。改正の内容ですが、国家戦

略特別区域に限り認められておりました地域限定保育士制度というものが一般制度化されたことに伴い、本条例第10条第3項中の保育士の資格を有する者と規定している部分について、地域限定保育士を追記する改定を行うものです。なお、第10条第3項には放課後児童支援員となるための認定資格研修の受講要件を定めた条項というふうになります。

施行期日ですが、本条例公布日の日とします。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。それでは委員の皆様、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

議案第157号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第157号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。付議案と説明資料の3ページをお願いいたします。付議案のほうは35ページに載っております。内容としましては、青谷町コミュニティセンターに係ります。当該センターにつきましては青谷町総合支所の庁舎内に設置されていますが、総合支所の老朽化によりまして今年度庁舎の大規模改修を行っておられます。改修工事によってコミュニティセンター内の会議室の面積が変わるため、会議室の使用料を変更するものでございます。改正内容ですが、3つある会議室のうち、改正前におきましては第1会議室、第2会議室のほうは約40平米となっております、第3会議室が64平米と、面積水準に応じまして1時間当たりの使用料に差を設けまして、午後5時までと午後5時以降でそれぞれ設定していたんですけども、庁舎の改修後におきましては、3つの会議室の面積がこれまでの第3会議室とほぼ同程度となるため、使用料のほうも1つのパターンに統一するものでございます。

具体的には、午後5時までが1時間につき200円、5時以降が1時間につき400円とするものでございます。条例の施行は令和8年1月1日からといたします。なお、庁舎の改修工事につきましては11月末で完了しておりまして、12月中旬には総合支所内の引っ越し作業を行って、コミュニティセンターの会議室の利用につきましては年明け1月4日から再開となる予定です。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。委員の皆様で聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 議案第157号なんですけど、多目的ホールは載っているんですが、これは関係ないんですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 今回多目的ホールのほうは、改修はございません。この会議室は1階なんですけども、2階のほうにコミュニティホールのほうはございまして、そちらは今回改修の手が加わっていないという形になりますので、使用料のほうも変更なしという形になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 語句の説明等でありますので、中身につきましては次回の委員会でお願いたします。ほか、よろしいですか。それでは続いて指定管理に関する議案の説明となるわけでありましても、ここで委員の皆様にお伺いしたいと思いますが、この後、指定管理に関する議案が19案ございます。執行部からの説明は一括して受けたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 異議なしということで。

議案第169号鳥取市体育館の指定管理者の指定について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第169号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてから議案第187号鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定についてまで、以上19案を一括して議題とします。それでは執行部より説明をお願いします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。こちら先ほども委員長、御説明ありがとうございます。議案第169号から議案第187号につきましては指定管理者指定の議案となりますので、こちらにつきましては9月のこの委員会のほうで指定管理者の募集をするための9月補正予算の債務負担行為、そちらのほうで概要を説明させていただきましたけれども、その後、10月に指定管理者の募集を行って、その応募に対しまして11月に鳥取市指定管理者選考委員会、こちらで審査選考をした結果、指定管理者候補者が選定されたので、このたび概要を説明させていただくものでございます。

議案の数は19個とたくさんあるんですけども、指定管理には複数の施設をグルーピングして出しますので、その協定ごとにまとめて説明をさせていただきます。なお、今回、説明資料をつけているんですけども、本来ですと業者から出てきた事業提案書、こちらにつきましてもつけていくというのが本来なんですけども、そちらつけるのを漏らしておりましたので、本日中午にサイドボックスのほうにデータを格納させていただきますので、すみませんが御了承願います。説明はこのつけておる資料のほうでさせていただきます。

まず、説明資料4ページをお願いいたします。こちら議案第169号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてでございます。付議案は59ページとなります。内容は河原町の総合体育館と勤労者体育館についてでございます。指定管理期間ですけれども、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定された団体は、株式会社風土資産研究会、こちら現在の指定管理者となっております。指定管理料につきましては総額で7,900万円、債務負担限度額が8,410万6,000円でございますので、額といたしましてはマイナス510万6,000円となっております。このたびの公募に対しましては、2団体からの応募がございまして指定管理者選考委員会におきまして、それぞれの団体と質疑応答などを得まして審査した結果、株式会社風土資産研究会を選定するものでございます。なお、資料には選考委員会での審査項目ですとか、審査委員1人当たりの配点、また、それに対する2つの団体の評価点をつけておりますので御覧いただきたいと思います。

議案第170号鳥取市体育館の指定管理者の指定について（説明）

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 では、続いて資料9ページをお願いいたします。議案は第170号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてほか、合計6つの議案でございますが、内容といたしましては気高町、鹿野町、青谷町にある計13施設についてでございます。付議案につきましては61ページから91ページまでちょっと長いんですけども、そちらの該当部分となっております。指定管理期間につきましては令和8年4月1日から5年間、指定管理者候補者として選定された団体は特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブ、こちらも現在の指定管理者となります。指定管理料は総額で2億5,627万5,000円、こちら債務負担限度額が2億5,627万6,000円でしたのでマイナス1,000円となっております。このたびの公募に対しましては、現在の指定管理者のみの応募でございましたので、これまでの実績などが評価されての選定となります。

議案第171号鳥取市プールの指定管理者の指定について（説明）

議案第184号鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について（説明）

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 続いて資料12ページをお願いいたします。こちら議案は第171号と第184号の2つでございますが、内容といたしましては、国府町コミュニティセンターと国府町農村勤労福祉センタープールの指定管理についてでございます。付議案は63ページと89ページにつけております。指定管理期間、こちらは令和8年4月1日から5年間、指定管理者候補者として選定された団体は、一般財団法人鳥取市教育福祉振興会、こちらが現在の指定管理者となります。指定管理料につきましては、総額で1億5,901万2,000円、こちらは債務負担限度額と同額でございます。このたびの公募に対しましては、現在の指定管理者のみの応募でございましたのでこれまでの実績等が評価されての選定となります。

議案第172号鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について（説明）

議案第177号鳥取市武道館の指定管理者の指定について（説明）

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 続いて資料15ページをお願いいたします。議案は第172号と第177号の2つでございますが、内容といたしましては、鳥取市千代テニスコート、城北テニスコート、武道館についてでございます。付議案は65ページと75ページにつけております。指定管理期間につきましては令和8年4月1日から5年間、指定管理者候補者として選定された団体は一般財団法人鳥取市教育福祉振興会、こちらも現在の指定管理者さんとなります。指定管理料は総額で1億2,486万8,000円、債務負担限度額と同額でございます。こちらこのたびの公募に対しまして、現在の指定管理者のみの応募でございましたので、これまでの実績等が評価されての選定となります。

議案第174号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について（説明）

議案第180号鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について（説明）

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 次に資料18ページをお願いいたします。議案は第174号と

第180号の2つでございますが、内容といたしましては、鳥取市佐治町B&G海洋センター、こちら体育館とプールがございます。それと佐治町多目的運動広場についてでございます。付議案のほうは69ページと81ページにつけております。指定管理期間でございますが、こちらは令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定された団体は株式会社さじ式拾壺、こちら現在の指定管理者となります。指定管理料は総額で6,783万円、こちら債務負担限度額と同額でございます。こちらもこのたびの公募に対しまして、現在の指定管理者のみの応募でございました。これまでの実績等が評価されての選定となります。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

議案第176号鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について（説明）

議案第179号鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について（説明）

○佐々木孝文文化財課長 では、資料に引き続き21ページを御覧ください。議案第176号鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定についてと議案第179号鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について、付議案はそれぞれ73ページと79ページでございます。これは2施設をグループとして募集しておりますのでまとめて御説明いたします。施設名は鳥取市歴史博物館、鳥取市因幡万葉歴史館、指定管理期間は令和8年4月1日から5年間、指定管理者候補者として選定された団体は、現在の指定管理者であります公益財団法人鳥取市文化財団、5年間の指定管理料は2館合わせて8億9,717万円でございます。こちらは債務負担行為と同額であります。

選定理由ですけれども、これは鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱の第4の1の2、特に専門的な事業を行い、事業に係るノウハウや人材ネットワークが相当程度蓄積されている施設に該当しますので、公募によらず指定管理者候補者の選考を行いました。安定的な管理運営が評価されましたので、公益財団法人鳥取市文化財団を指定管理者候補者として選定したのでございます。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

議案第178号鳥取市立武道館の指定管理者の指定について（説明）

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 次に資料25ページをお願いいたします。議案第178号鳥取市立武道館の指定管理者の指定でございます。付議案は77ページにつけております。内容といたしましては、鳥取市弓道場についてでございます。指定管理期間は令和8年4月1日から5年間、指定管理者候補者として選定された団体は鳥取市弓道協会、こちらは現在の指定管理者となります。指定管理料は総額で9,653万円、こちら債務負担限度額と同額でございます。このたびの公募に対しましては、現在の指定管理者のみの応募でございましたので、これまでの実績等は評価されての選定となります。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

議案第183号鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について（説明）

○佐々木孝文文化財課長 では引き続き28ページを御覧ください。付議案は87ページ、議案第

183号鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定についてでございます。公の施設名は鳥取市あおや郷土館でございます。こちらについては経済観光部所管のあおや和紙工房とグループ募集となっております。指定管理期間は令和8年4月1日から5年間、指定管理者候補者として選定された団体は、公益財団鳥取市文化財団でございます。指定管理料については合計で2億3,461万円でございます。こちらには鳥取市あおや和紙工房の指定管理料を含んでおります。あおや郷土館のみですと1億2,879万5,000円で債務負担行為と同額でございます。応募については1団体のみでしたので、安定的な管理運営が評価されましてそのまま公益財団鳥取市文化財団を指定管理者として選定したものでございます。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

議案第186号鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定について（説明）

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 続いて資料31ページをお願いいたします。議案第186号鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定でございます。付議案のほうは93ページになります。指定管理期間につきましては、前の指定管理者の辞退がございましてこのたび改めて新規の指定管理となるために、まずは令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とするものでございます。

指定管理者候補者として選定された団体は株式会社さじ式拾壺、こちらは現在の指定管理者でないんですけども、今年7月から業務委託のほうをさせていただいて、コスモスの館の別館のほうで臨時運営をしていただいている業者でございます。指定管理料は総額で976万5,000円、こちら債務負担限度額と同額でございます。このたびの公募に対しましては、1団体のみの応募でございましたのでこれまで関わってこられた実績等が評価されての選定となります。

議案第187号鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について（説明）

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 続いて資料34ページをお願いいたします。議案第187号鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定でございます。付議案のほうは95ページとなります。指定管理期間は令和8年4月1日から5年間、指定管理者候補者として選定された団体は一般財団法人鳥取県サッカー協会、こちらは現在の指定管理者となります。指定管理料は総額で1億5,256万5,000円、こちら債務負担限度額と同額でございます。このたびの公募に対しましては、現在の指定管理者のみの応募でございましたので、これまでの実績等が評価されての選定となります。説明は以上となります。

◆石田憲太郎委員長 はい、ただいま説明いただきました。委員の皆様で聞き取りにくかった点、用語の確認等ある方は挙手願います。よろしいですか。

議案第188号財産の取得について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第188号財産の取得についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。付議案と説明資料の37

ページをお願いいたします。議案第188号財産の取得についてでございますが、付議案のほうは97ページとなります。内容といたしましては、Axisバードスタジアム、こちらの大型映像装置の主要設備につきましての更新でございます。バードスタジアムの大型映像装置につきましては、設置から10年以上経過しておりまして、現行設備の保守期限が令和8年度となっております。今後も継続して保守を受けるためには、主要部品である60分の塔の時計とサッカー45分計、こちらに係る制御設備一式を購入するものでございます。取得金額につきましては2,453万円、特殊な設備ということで、随意契約でソニーマーケティング株式会社のほうから購入をする予定にしております。

今後のスケジュールですが、既に9月に物品売買の仮契約を済ませておりまして、この12月議会で議決いただけましたら本契約のほうをしまして、3月末までに納品予定としております。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 それでは委員の皆様で聞き取りにくかった点、用語の確認のある方は挙手願います。よろしいですか。

報告

第3期鳥取市教育振興基本計画について

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして報告に入りたいと思います。第3期鳥取市教育振興基本計画についての御報告をお願いします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 それでは第3期鳥取市教育振興基本計画について説明をさせていただきます。資料は38ページをお開きください。第3期鳥取市教育振興基本計画につきましては、9月8日の文教経済委員会で骨子を説明させていただきました。その後、学識経験者等から構成される策定検討委員会や総合教育会議策定検討委員会や総合教育会議の議論を踏まえまして、計画の策定を進め、このたび素案を作成しました。併せて市民政策コメントを12月5日から、これは12月26日までになりますけれども、実施しまして、市民の皆様からも広く御意見をいただきながら策定を進めていきたいと考えております。

まず、素案の概要について御説明いたします。1つ目、計画の期間ですが令和8年度から12年度までの5年間、2つ目、教育等の振興に関する大綱との関係は連動性を高めるとともに市民に分りやすいものとするため、本計画は大綱を兼ねるものとしますということでございまして、これについては9月の文教経済委員会でも報告させていただいてところでございます。3番目の基本計画については、ふるさとを思い志をもつ人づくりを進め、夢と希望に満ちた時代を開くとしまして、新たに副題として未来をかけるとつとりのちから、これを追加いたしました。この副題は本市の教育理念を広く市民の皆様や特に若い世代の方にも周知できるよう、教育委員会の各課の若手職員による副題検討委員会を設けまして検討したものでございます。

この副題には複数の意味を持たせておりまして、あえてひらがな表記にしておるところでございますが、この副題に込めた思いにつきましては、このかけるという言葉は羽ばたくとか、前進する、人と交わるという意味を、また、とつとりのちからというのは、パワーの力であったりとか、鳥取の地域からの意味を込めております。鳥取の地でふる里の心を持ちながら夢と希

望に満ちて活躍できる人づくりを進めていきますといった思いを表したものでございます。

なお、これにつきましては、策定委員会や総合教育会議でもお示しいたしましたが、よい評価をいただきまして、学校など様々な場面で積極的にアピールしてほしいという御意見をいただいたところございます。

次に基本方針でございますが、9月の文教経済委員会でも御説明いたしましたとおり、3つの柱を立てて、それぞれに推進施策を紐つけた形になっております。これらは現在の教育を取り巻く課題を踏まえた上で、国の基本方針のコンセプトであったりとか、さらには、現在策定を進めておる総合計画との整合を図り、まとめたものでございます。次に推進施策の中の主な取組について、全て触れますと時間がかかりますので、主なものを抜粋して、特に新たな課題に対応するようなものを御紹介させていただきますと、基本方針1の教育の充実を図り、その質を高めます。知を開くでは、探究的な学びの推進であったりとか、児童生徒の支援ニーズに応じた支援体制の構築や、幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した支援体制の充実、さらには学校施設の改修や屋内体育施設を含めた空調設備やトイレの洋式化を。

基本方針2の郷土を愛し、豊かな心を育む学びの環境を築きます。徳を啓くでは、いじめを許さない自治力のある集団づくりの推進、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進、鳥取城跡の復元整備など、指定文化財の整備、図書バリアフリー法に基づく読書環境の整備の推進を。基本方針3の未来を創造する健やかな体を育みます。体を拓くでは学校給食センターの再整備と安全・安心な学校給食の提供、I C機器の普及に対し、健康面に配慮した活用の普及啓発、市民体育館やバードスタジアムなど、体育施設の有効活用の推進などのような取組を盛り込みまして、これまで継続した取組と併せて教育の振興に向けて推進していくこととしております。

次に、これまでの経過についてでございますけれども、こちらに記載のとおりなんですけれども、策定委員会や総合教育会議、それぞれ2回開催してきたところでございます。最後に今後のスケジュールにつきましては、12月から市民政策コメントを実施して26日まで本庁舎や駅南庁舎、総合支所、市のホームページで公開をしておるところでございますが、それぞれ御意見をいただき、それを踏まえた上で、令和8年1月に第3回の策定委員会を、そして2月に第3回の総合教育会議を開催しまして、最終版を取りまとめていきたいと考えております。

なお、この内容につきましては令和8年3月の文教経済委員会でも報告をさせていただきたいと考えております。以上で報告を終わらせていただきます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。柳委員。

◆柳 大地委員 お願いします。副題をつけられたというところで、副題をつけた意図をちょっと教えてください。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 現計画におきまして、今後、改めてより市民に分かりやすいような概要版といったようなものを作りたいなという思いがあります。それに併せて、キャッチフレーズもつけていきたいなといったこともありまして、それで、特に若い職員の皆さんからの意見も参考にしながら、そういったキャッチフレーズをつくっていこうといったところからス

ターゲットしたものでございまして、以前の文教経済委員会でもありましたように、学校現場等の周知が今まで十分足りなかったのではないかとといったようなこともございましたので、こういったキャッチフレーズも含めて、概要版とも併せて、広くそういった教育現場での普及啓発にも努めていきたいなど、そのため策定したもので、追加したものでございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 ありがとうございます。中身についてはもう多分ほぼ確定、これから市民の意見を聞きながら、最後調整のあれはあるのかなと思っているんですけど、全体通してなんですけど、やっぱり僕は課題設定とかもKPIが、中身も全部読ませてもらったんですけど、合っていないのがすごく多いなと思っていまして、具体的に言うと、誰一人取り残さない教育の推進とウエルビーイングの向上で、これに対して不登校児童生徒数が占める教職員以外の支援につながっている児童生徒の割合、これは僕は合っていると思うんですけど、前にも指摘したと思うんですけど、一番最初のこの教育の充実と質を図りますに対して、夢や希望を持っている児童生徒の割合。これ、ずっと掲げていると思うんですけど、多分、課題設定がこの全国学力調査のこのアンケートから来ていると思うんですけど、この1%全国より低いとか、将来への夢や希望を目標、僕は何かこれが1%低いからどうしたと結構思っているんですけど、どうしてもこれを今1期、2期、3期、3回とも、これ一番先に来ているんですけど、これを最初に課題設定をして、これを重要な指標だとしている理由がちょっと分からなくて、そこを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この夢や希望というのは鳥取市がずっと言っているところではあるんですけども、まず、本市が目指す子ども像、それに迫るために、それから子どもたちがこれから将来に向かって学んでいくために、やはり一番土台となっていく夢を描いたり、希望を持ったりして進んでいくということは一番やはり基本になっていくだろうということで、その大事な指標としてこれを今まで3期ですね、目標として掲げてきたということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 これは、最初平成27年度の指標、平成27年度とえば、小学校85%、中学校71%で、むしろこれ10年以上掲げてきて、ほとんど下がっているという。これは正直、鳥取市の教育というか、社会情勢等いろいろあると思うんですけど、これが逆に、基本的に全国値より低いというところだと思うんですけど、これを見るというかは、上がらない要因とか、低い要因とか、そこをKPIとして持ってきたほうが僕は価値があると思うんですけど、この結構ざっくりですね、夢や目標を持っている児童生徒の割合って、何かここが1の1で長年掲げているのが、まさに僕は探求できていないなと思っているんですけど、どうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 おっしゃるように上がらない要因、低い要因というのをしっかりと分析しないといけないというのはごもっともだというふうに思いますし、そうしていかないといけないと思っております。そこも含めてやはり子どもたちが問われたときに、夢を持つ

ています、希望を持っていますと堂々と言える子どもたちを育てていきたいということですので、ここでは引き続きこのような目標値を掲げていきたいなということで考えて、掲載をさせていただいておるといところでございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 例えば②のほうもそうなんですけど、これは算数と国語の点数が、これ平均より1点、2点低い、これ何か正直、だからどうしたって結構、思っちゃうんです。学力がもちろん全国中上回っているというのは大切だと思うんですけど、特に今回リード文が前グローバルの何とかじゃなくて、今回予測困難な時代というような、そういうリード文になってきて、結局、K P I が国語か算数が好きな数値がK P I になっているというのは、なかなかこのK P I と全文が合っていないと思うんです。というようなのがちょっと代表的な例なんですけど、全体的にK P I と施策が合っていないと、あと、具体的な取組が何か合っていないのが3期続いているなというふうに思っているんですけど、教育委員会としては全部、これ整合性が取れているという感じでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 K P I についてでございます。これについても策定委員会であるとか、総合教育会議の中でもいろいろ議論をしてきたところでございます。柳委員のおっしゃっておられるところで、その推進施策の大項目の部分に対してのK P I というところではなかなか推進施策で書いてある文言に対しての目標値というところでは、それがイコールに見にくいなというところは、御指摘はあったかと思えますし、また、総合教育会議でもそういった御意見等がございまして、いろいろと内部でも検討はさせていただいたところでございますが、全ての、幾つもの指標を用いて表していくというようなこととかも検討したんですけど、それにしましても、なかなかその評価していくというところも難しい部分もありましたので、代表的なものを指標という形で選定させていただいて、ここに載せさせていただいたところでございます。

ただ、いろんな様々な事業を進めていく上で、その事業の課題であるとか、それをどういうふうに進めていったらいいかというところは個々で考えていくべきものであるかと思えますので、それぞれに一つ一つ指標を設けていくというのもなかなか難しい面はあるかと思えますので、あえて1つを選ばせていただいたといたところでございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 最後になります。これ結構、全国学力調査のアンケートベースになって、それで全国値より低いか、高いかみたいなのが、それが全体を通して結構多いなという感じだと思うんですけども、中を見ると鳥取市独自のアンケート10項目ですかね、取られているということであれば、本当に、これ鳥取市にとって大切な施策というか、基本計画だと思うので、全国と比較したら分かりやすいんですけど、あのアンケート項目はあまり意味を持たないものが多いなと思っていて、それであれば、鳥取市独自でアンケート項目つくって、それで推移追っていくほうがよりほしい数字が子どもたちから取れるかなと思うので、このK P I のところを、もう一回検討していただいてもいいのかなと、一意見です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 この3期を、それこそざっとしか見てないですけども、第2期の振り返りというのはどこを見れば出てくるんでしょうかね。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 振り返りという形では、この計画の中では載せてはないんですけども、6月の文教経済委員会のときだったかと思いますが、第2期の指標を中心となりますけども、そちらの達成率であるとか、そういったものをお示しさせていただきました。それは総合教育会議の場でも、これの進捗であるとか、この項目が達成率が低かったとか、そういったものをお示ししておりますので、別途それは出させてもらったものでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 じゃあ、6月のそこの資料を見れば到達は分かるんですね。何かね、この第3期を読みながら、一体、第2期で何を課題にして第3期にどう向かっていくのかというのがよく分からない。取りあえず目標を立てて、そこに向かって、その文言だけが並んだような気がしてならないもんですから、僕の勉強不足もあるんでしょうけども。分かりました。今後の検討として、そこを踏まえて第3期のほうに反映できるような、もっとね。以前、柳委員が言われていて、誰がやる基本計画で、誰が実践するんだいうところが非常に分かりにくいというのも、誰にとって課題があるのか。先ほど課長は、もっと細かい課題は個々にと言うんだけど、基本計画ですから、誰もが目標にして、誰もが取り組むべきものだと思うんですよね。その辺りが本当に現場であったり、保護者が見ても、分かるような。こういうことを目指して取り組んでいくんだなというのをもう少し分かるような形にならないのかなというふうに思うわけです。以上、意見です。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、ございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 全国学力テストでも、全国平均より低いというような状況の中で、この策定委員会の中で、学力向上、この4文字が入ってないわけですね。どこにそういう意向が入っているのか、やっぱり全国平均並み、上回るぐらいな学力向上というのが望まれるわけですから、そこら辺がどう計画に生かされているのかお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 学力向上につきましては、それこそ第1期からのずっと引き続きの課題でございまして、今回、この資料のほうには抜粋して出しておりませんが、継続して取り組んでいるものでして、推進施策の1の教育の充実を図り、その質を高めますといった部分にこういった学力向上を進めていくといったことは盛り込んでおるところでございます。それで、そのために小中一貫教育の推進とか、コミュニティ・スクール等地域学校協働活動の推進やキャリア教育のほか、様々なICTを活用したものとか、そういったものもかま文面としては入れさせていただいておりますが、これまでからの、先ほど学校教育課長のほうも申し上げたように、継続した課題でありますので、引き続き取り組んでいこうと考えております。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

- ◆西村紳一郎委員 あえてその4文字を入れてほしいんですけどね。以上です。
- ◆石田憲太郎委員長 意見ですか。要望。山名次長。
- 山名常裕次長兼教育総務課長 では、御要望として承りました。
- ◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。よろしいですか。はい。それでは次に移ります。

河原中学校区における校区再編の動向について

- ◆石田憲太郎委員長 次に、河原中学校区における校区再編の動向についての御報告をお願いします。岡部室長。
- 岡部孝志教育総務課校区審議室長 校区審議室の岡部です。それでは資料2の40ページを御覧ください。河原中学校区における校区再編の動向について説明させていただきます。まず、1の報告事項を御覧ください。11月17日ですけれども、学校の統合等について協議を重ねられていました散岐の教育を考える会より、学校統合に関する要望書をいただきました。河原町内には3つの小学校があり、今回の要望は河原第一小学校の教育を考える会に続き2つ目の要望提出になります。残る西郷地区の教育を考える会におかれましても、要望書を提出する準備が進められている状況にあります。

次に、2の経過概要を御覧ください。河原中学校における学校統合に関する経過概要です。まず、平成30年11月ですが、西郷地区の教育を考える会が設立されました。その後、資料には記載してありませんけれども、令和3年3月に鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針が策定され、その基本方針の策定を受けて令和5年7月ですけれども、散岐の教育を考える会、さらに同年の10月に河原第一小学校の教育を考える会の立ち上げがありました。その後、令和7年3月ですけれども、河原第一小学校の教育を考える会が学校統合に関する要望書を提出され、11月ですけれども、散岐の教育を考える会からも要望書の提出があったという状況でございます。

続きまして、3の主な要望内容を御覧ください。河原第一と散岐それぞれの教育を考える会からの主立った要望内容を記載しております。まず、統合等の範囲、エリアですけれども、河原町内での学校統合を希望するという内容でございます。続きまして学校の場所、位置というものについてですけれども、これにつきましては各地区との距離、施設の利便性を考慮した位置を希望するという内容でございます。3つ目といたしましては、放課後児童クラブについてです。このことに関しましては保護者ニーズに合った児童クラブの継続的運営を希望するという内容でございます。主立った要望事項等につきましては以上のようなものが挙げられるというところでございます。

最後に4の今後の対応についてですけれども、現在、西郷地区の教育を考える会におかれましても、統合等に関する要望書の取りまとめ作業を行っているところでございます。今後についてはその進捗状況を注視しながら、河原、用瀬、佐治町のエリアとなりますが、中学校区におきましては河原中学校区、千代南中学校になりますけれども、それらのエリア、地域の協議、検討を行う組織があつて、鳥取市立学校南ブロック協議会というものになりますけれども、そういう協議会を開催する予定としております。この協議会の中で今回いただいた要望について

議論を深めていきたいというところを考えているところでございます。

河原中学校区における校区再編の動向についての説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までにお聞きするんですけども、この統合でもよい、現在、河原町内には小学校3校ですかね。3校ですよ。例えば統合でもよいていうのは理由は何ですか。例えば児童数がかなり減少してきたとかね、一定の統合理由っていうものを明確にせんと、ただ単なる統合、統合っていったって皆さんが望んでおられる統合は、どういったことが理由で統合していただきたいという要望が出とるんですか、教えてください。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 ありがとうございます。統合についてどういったことでしていくのかというところでございますけども、議員さんおっしゃられたように、人数が少なくなるといところで考えられるところのきっかけになるかと思えます。例えば複式学級が始まったとかっていうところも保護者の中ではあるかと思えます。それで、その中で、よく議論の中で皆さんに考えていただくのは、子どもたちの教育にとってどういう形がいいのかなっていうのを考える会の中で皆さんで考えていただく。そういったことを中心にしていきながら、その中で、各学校とも関連してきますので、そこで皆さんの意見、地域も含めた、保護者も含めた皆さんの御意見をいただきながらどういった形が子どもたちにとっていいのかなっていうことを議論していく中で進めさせていただいているというところでございますので、この人数以下になったらこうするかというところではなくて、地域の皆さんの中で考えていただくというところのスタンスで統合のほう検討を進めさせていただいているという状況でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 確かに気高地域の小学校の4校統合、かなり地元の皆さんも一生懸命になって統合に向けた議論もされてきた経過があると思うんですよ。もちろん河原中学校区における校区再編ですから、地域住民の皆さんの意向というものも最大限尊重していただかなきゃならないんですけども、この3校の、今まで聞いておるんかも分らないんですけども、今、お話があったように、複式学級とかって言われたんですけども、参考までに児童数を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 では、児童数ですけれども、令和7年の数値になりますけど、河原第一小学校のほうは175人と西郷小学校のほうは23人と散岐小学校のほうは45人というふうになっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 この間、経過の中で教育を考える会それぞれの地域で立ち上げられてるんですけども、それで、参考情報のところに散岐の教育を考える会って、あれ3号っていうのかな、12月に全戸配布しますってなっていますけども、こういう資料出されるときには地元のどういう動きをされているのか、それから保護者会が出したような資料、その辺りも併せて出していただくと、その河原のほうでどういう議論がなされてどういう経過になっているのかって

うのが僕らにとっては非常に分かりやすいですね。その辺りをぜひ、できれば後半の委員会でも資料として提供いただければというふうに思います。

それから気高もそうですし、もう先陣を切ったのは、実は地元の青谷でございまして、人口流出見ても衰退の一途をたどってるっていうのを見ていただければ、いかに小学校っていうのが統合されると地域ちゅうのが衰退の一途をたどるちゅうのがもうはっきりしてるわけですけども、そんな中で、今、気高のほうがいろいろ議論されながら新たな校舎ということで検討会上げられていますけども、とにかくこういう統合問題でいう場合には、少人数学級におけるデメリットの部分だけが先行して子どもらが少人数でかわいそうだとか、集団の行動ができにくくなるとかっていうデメリットばかり言うんですけども、これだけITが進んだ中で、タブレットもそれぞれ個人が持ってる中で、そうはいったってデメリットを克服するような対応は幾らでもできるんですよ。

それである小学校、統合を迎えた4つの小学校がいよいよ統合問題で検討されるっていうふうになったときに、どんなことをされてるかちゅうと交流学习っていう形で4校が同一の学校に集まって4校の先生がやってくると、そこで共同の学習している。そうすると確かに個々には1学級1人の先生ですけども、交流学习すれば4人の先生が同じ教室の中でできる、それだけ手厚くできるわけですよ。そういうことも大いに活用していけばデメリットは決してデメリットのままではない、やれるんだろうなと思うんですね。これは、その辺りは現場の先生ともよく検討されながら、これから長い間議論されるでしょうけども、その辺りもしっかり生かしたような形の運営を考えていただければと思います。

それからもう1つは、散岐にしても、西郷にしてもとっても地域ががっちり活動されてるところですよ。特に西郷なんかは、西郷を守るんだちゅうことで非常に陶芸家の方々が中心になってあの土地を守るんだって言って踏ん張とられる地域ですよ。だから、散岐も考えてみると、何と市議会議員と県議会委員を1人ずつ輩出するような非常に地域の強い、地域力のあるところですから、その辺りではしっかりと、少人数だから統合もやむなしじゃなしに、やっぱり地域をどう生かしていくのか、子どもらにどう伝えていくのかという辺りをしっかりと現場の中でも地域の中でも議論していただければというふうに思いますので、よろしく願いします。意見です。

◆石田憲太郎委員長 意見ですね。

◆金田靖典委員 はい。

◆石田憲太郎委員長 資料提供は後半になっていけますか。岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 資料のほうですけど、もしできれば今、説明もさせていただきますけど、西郷のほうはまだはっきりした状況もございませんので、その、西郷の状況を見た上で、あと、南ブロックでの会議というところの意見ということ踏まえた上で、また、改めての御報告をさせていただけるとよりよい御報告ができるのかなというふうに考えておりますが、提案ですけど、いかがでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 金田委員、これは、じゃあ、後半には間に合わなくてもそれ以降でも。

◆金田靖典委員 いや、構いません。ただ、せっかくこうやって書いてあるから、もう出てるん

だと思うんです、2号までは。ということになれば、今まで出たもので、あえて取り繕ったようなことされなくても、今、出てるものをそのまま提供いただければそれでいいという話ですよ。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 これを発行されてるのが教育委員会ではなくて考える会さんのほうが発行されているところがございますので、ちょっと考える会の会長さんとも御相談をさせていただいた上で対応をまた、させていただきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 では、そういうことでよろしくお願ひします。そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。我が河原中学校校区ちゅうことで一言お願ひと確認をさせていただきたいと思います。この小学校の統廃合ちゅうことで皆さんが言われているふうに問題意識いっぱい持っていたらとって、室長のほうからも地元の意見をどんどん聞いていただいとるっていうふうに前からも聞いておりました、今回、特に西郷地区の皆さんからも私もお話し聞きまして、子どもさんがとにかく23人しかいないという小規模学校だと。先ほども金田委員も言われたですけど、小規模学校のメリットということも十分考えていただくとか、そういうことも考えていただいとるちゅうことを岡部室長からも聞いておりますので。

私、散岐小学校の実は出身なんですけども、私が小学校50年ぐらい前になるわけですけど、私は2クラスで全校生徒が300人ぐらいおったですわ、その頃は、散岐小学校もですね。ですから、子どもさんがこの前の入学式が3人だっというので私もショック受けたんですけども、散岐小学校がですね。そういう時代になってしまったという中で、統廃合というものは避けては通れないということもあるんでしょうけども、統合した場合の通学とかいろいろそういう問題が一番保護者の皆さんが一番心配したりいろいろなことで、教育長さんはじめ、次長さん方もいっぱい、私以上に認識していただいとるというふうに思いますので、今後この統廃合については地元の皆さんの意見を十分聞いていただいて、できる限りの支援等、そういうこともやっていたきたいというふうに、私もまた、言いますのでお願ひしたいということと、それから今後の対応についてということです。タイムスケジュール的に子どもさんがどんどん、どんどん少なくなっていくという状況の中で、どういう見通しを持っとられるかちゅうこともちょっと聞いてみたいですけど。お願ひします。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 校区審議室の岡部です。今後のスケジュールですけれども、まずは南ブロックの皆様との御意見、この要望書出た上での御意見をちょっとまた、協議、検討させていただく中でどうかということを検討させてもらって、その後、また、各学校との連絡、校区との、考える会との連絡を調整もしながら、連絡を密にしながら意向に沿った形を酌み取っていきたいと考えているところです。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ありがとうございます。急がなきゃいけないけども、何でもかんでもということでないというふうにも思いますんで、そこんところが非常に微妙なところなんですけども、

教育長がにこっと笑っとられるけ、よう分かってござれとと思ひますんで、十分地元の方の要望を聞いていただいて、私もいますんで、何回も言ひますけど、お願ひします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 以前、直接西郷地区の方からの相談いただいたのを、室長のほうにも相談させてもらったというところで、今、この経過報告だけだと、どっちかというところある程度決まりかけているかのように見えるので、一応念のためにというか、今後のためにも、中の動きをもう少し教えていただけたらと思ひます。会としてか、個人としての意見になるのかもしれないですけど、そういうところも共有されといたほうが今後のために必要なと思ひるので、どうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 校区審議室の岡部でございます。今おっしゃられたところで、お伝えできるところでということですけども、資料の中の報告事項のところの、1の報告事項見ていただくと、そこの中の3行目のところですけど、西郷地区の教育を考える会というのを見ても要望書を提出する準備というところ、その中に括弧で統合等を希望する内容かどうかは不明でございます。まだ、今、本当に検討、今、進められているところですので、今後どうなるかというところは地域、考える会での意向をちょっと聞いてみたいということですので、ここで含んでいただけたらということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 今、言われる、何かこう全員が100%納得は難しいかもしれないですけど、実際そういう動きも正直住民の中からはあるので、そこも踏まえて、より納得感の高い答えのほうにつくってってもらえたらなと思ひます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 南地区のこの河原中学校区、千代南中学校区のブロック協議会ですね、これは統合に向けての話をするという協議会ですか。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 校区審議室の岡部です。統合に向けてというよりは先ほどもちょっと説明させていただきましたけど、子どもたちにとってどういう教育がいいのかということ、皆で地域越えて議論していくという場だというふうに認識していただけるとありがたいです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員で質疑、御意見等ありますか。それでは以上で終わりたいと思ひます。

第2期鳥取市学校教育情報化推進計画について

◆石田憲太郎委員長 次に第2期鳥取市学校教育情報化推進計画についての御報告をお願いします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それでは引き続いて資料2の41ページを御覧ください。鳥取市学校教育情報化推進計画について御報告をさせていただきます。教育委

員会では令和4年度から令和7年度までを計画期間とする鳥取市学校教育情報化推進計画を策定しまして、児童生徒の情報活用能力や職員のICT活用指導力の向上を目的としまして、段階的に学校現場へのICT機器の整備を進めてまいりました。このたび、この計画期間を終了することから、令和8年度以降の取組の方針を定める第2期鳥取市学校教育情報化推進計画を策定しようとするものでございます。

この第2期計画ですけれども、これまでの4年間の取組を踏まえてICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実、および先端技術も視野に入れたより効果的なICT環境の実現を図ってまいりたいというふうに考えております。41ページが一番下に3番、計画期間として定めておりますが、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間としたいというふうに思っております。

続きまして42ページを御覧ください。本計画の目指す方向性ですけれども、ICTを効果的に活用し、子どもたち一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、次代を担う人材育成を図るために学校教育の情報化をより一層推進していきますというふうにしております。その下に、学校教育情報化の展望を図で示しておりますが、第1期の計画はこの第1段階の後半から伴走する形で4年間段階的なステップアップを支えてきたものとなります。第2期の計画は図の第2段階から第3段階のステップアップを後押しするものとして位置づけて作成をしております。

その下に第2期計画の柱立てを示しております。御覧のとおり4つの柱というふうにしております。たくさんありますので1つ絞って、第1期との大きな違いを1つお伝えしますと、柱1の(2)にあるように情報モラル、メディアリテラシーを含めたデジタル・シティズンシップ教育を充実するということを盛り込みました。これは第2期計画素案の策定に当たって、鳥取市GIGAスクール推進委員会でも御意見等をいただきながら作成してまいりましたが、委員会のほうでも情報モラルやメディアリテラシーが大きな課題であるという御意見をいただいております。これを踏まえてこれらの課題に対応する施策を新しく設けたものとなります。

その他の詳細につきましてはサイドボックスに計画素案の全文を掲載しておりますので御覧いただけたらというふうに思っております。なお、この計画ですけれども、パブリックコメントを12月5日から12月26日まで行っておりますので、また、御意見をいただけますと幸いです。今後パブリックコメントでいただいた意見や鳥取市GIGAスクール推進委員会での議論を踏まえまして、最終案として取りまとめていきたいというふうに考えております。2月議会の文教経済委員会で最終案を御報告させていただいた後、定例教育委員会に諮りまして3月末までに策定する計画であります。報告は以上でございます。

- ◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見ございますか。柳委員。
- ◆柳 大地委員 2点お願いします。まず、1点目ですが、これ、ここに合わせて令和8年度から、活用発展期に入っていくと思うんですけど、ここの活用充実期と発展期の違いを教えてください。
- ◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長　そこに段階的3段階で示しておりますけれども、令和8年度から活用発展期ということになります。今まで第2段階の活用充実期ですね。ここでは各学校でこの配備された端末でありますとか、様々な情報機器を活用して、その指導の在り方でありませうとか、業務の在り方っていうのをより最適化することを目指してまいりました。これからはどんどん様々な機器であるとか、情報が進化する中、新たな価値を創出して、例えば場所を限らず、いつでもどこでも活用できるような、さらに充実した有効な取組を進めていくっていうことでありますとか、個で使うだけではなくて、様々なICT機器を使った情報を集めていたり、友達同士でそういうような、いろんな知恵を集めたりというような、今までより一歩進んだ活用して新たな授業でありますとか、価値の創造ということを図っていききたいというふうに考えているところでございます。

先ほど申しましたが、この分野はもうどんどん日々発展していきますので、今、想像し得ないような活用方法であるとか、教育の内容というのも入ってくるかもしれません。そういうことも踏まえて時代に対応した取組をしていきたいという段階に入っているというような意味で示させていただいたものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長　柳委員。

◆柳　大地委員　それに併せて、来年度、運用ガイドラインが多分バージョンアップするかなとは思いますが、どっちかというとは今はある程度規制がかかっているというか、何がよくて何がいけないっていうものだと思うんです。今まさに課長さん言われたとおり、どういうふうに使ったらいいのか、そういうのを自分で考えられるっていうのがこれから大切だと思うので、ぜひガイドラインの更新はそこに合わせてつくっていただけたらなと思います。

併せて、最後にちょっと生成AIの辺りについて。冊子の中の12ページに生成AIのことについて触れているんですけど、どちらかというと、内容見るとしっかり教員のほうで検討しているのが重視されているのかなというところなんですけど、正直、もう生成AIを多分使わない社会がちょっと僕は考えられないなと思って、特に今の小中学生たちが大人になっていく中で、非常に国もまだ、定まっていないというか、みんなが様子を見てというところだと思うんですけど、実際に子どもたちも既に生成AIかなり使っていて、もうむしろ学校で積極的に使っていくほうがより安全、学校は生成AI使わないというスタンスよりも使うことのほうがより安全だと思うんですけど、この内容見ると、もう少し様子見というような感じなんですけど、発展期ということに合わせて、ここもうちょっと積極的に行ったほうが良いと思うんですけど、いかがでしょうか。

◆石田憲太郎委員長　浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長　生成AIにつきましては推進委員会でありませうとか、教育委員会の中でも意見を出していただいたところでございます。おっしゃるとおり、もう本当に生成AIというのは欠かせないものになってくる中で、子どもたちにどこまで使わせるかというのは、正直まだ、定まっていないところもありますので、これから当然国の方向性も見据えつつですけれども、現場でも活用は全くしてないわけではなくて、場合によって使っている状況もありますのでそういうような状況を見ながら進めていきたいなというふうに思っております。

先ほど、メディアリテラシーとか、情報モラルではなくて、デジタル・シティズンシップ教育というのを進めていくというふうになっているのもこの辺りでございまして、規制だけではなくてやはりよき使い手となるような教育というのを進めていきたいなというふうに思っておりますので、この辺りもまた、検討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 どうしたって子どもも大人も使うと思うんで、隠れて使うんじゃないで、もう堂々と使って、それで、このいい使い方を覚えていくってそういうスタンスにつくっていただきたいなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

第5次鳥取市子どもの読書活動推進計画について

◆石田憲太郎委員長 それではないようでありますので、次に、第5次鳥取市子どもの読書活動推進計画についての御報告をお願いします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。説明資料は43ページをお願いいたします。第5次鳥取市子どもの読書活動推進計画についてでございますが、これは子どもの読書活動の推進に関する法律、こちらがございまして、市町村は子どもの読書活動推進計画を策定するよう努めることとされております。それを受けまして、本市のほうでは令和3年3月に策定いたしました現行の第4次鳥取市子どもの読書活動推進計画、こちらのほうが本年度をもって計画期間が終了となることから、来年度以降の計画につきまして本年度中に策定し、本市における子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進していくこととするものでございます。

策定の方針といたしましては、現行の計画を基本的には踏襲しつつ、既に策定されておられます国ですとか、県の第5次計画、こちらのほうですとか、あと、子どもたちを取り巻く現在の社会情勢など、例えばスマホやタブレット等のさらなる普及があったり、SNSの多様化、あと、使用時間が増えてきている、そういったことなどを踏まえた策定を行いたいと思っております。策定のポイントといたしまして、その点ちょっと丸印で列挙しておりますが、さらなる読書環境の充実ということで本や施設整備だけでなく、それに加えて、例えば保育者ですとか、学校の司書、あとは読書ボランティアさん等、子どもの読書活動に携わる人材の育成、適切な配置、こういったことを努めていくというような文言を明記していこうというようなことがございます。

それともう1つ、関係機関の役割の周知と連携強化ということでございますが、策定した計画がこれまでそれぞれの現場でなかなか周知不足だったんじゃないかというような反省点もございまして、次からは新たに、例えば園長会ですとか、校長会、例えば地区公民館長会などで紹介していくなど、周知を強化していくというようなことも明記をしていこうというものでございます。それと、現行計画のほうでは、本市のオリジナルといたしまして巻末のほうに3歳以上向けにおすすめ絵本リストをつけておりますが、このたび新たに0歳から2歳に向けたも

のも追加いたしましたして、読み聞かせなど、乳幼児からの読書活動も支援していくこととしております。

この第5次計画につきましては、位置づけですとか、計画期間につきましては鳥取市の第12次総合計画、あるいは第3期鳥取市教育振興基本計画と整合させていきまして、令和8年度から令和12年度までの5年間と計画期間はしております。今後のスケジュールですけれども、素案につきまして今月パブリックコメントのほうを実施いたしましたして、頂いた意見等踏まえて2月に読書活動推進委員会をもう1回開きまして最終案を取りまとめをし、その後、この委員会でも御説明のほうさせていただいて最終決定、公表とする予定にしております。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。金田委員。

◆金田靖典委員 先ほどのデジタルの話から今度は読書ということでやっぱり、ちょうどノーベル賞が発表されて受賞の方がやっぱり基礎的な学力はそういう研究をどうここからやっていくのだという話をされていたのを聞いてみましても、デジタルというのは、それは確かにどんどん、どんどん進化すればどう活用するのかという、しょせんは画面の向こう側の話ですから、やっぱりこっち側の生身の人間のどう感性であるとか、思いついていうとかね、想像力とか、そういうのをつくろうと思えばやっぱり幼少期からの絵本だろうと思うんですね。

特に若い人が活字離れでどんどん字を読まない、書かないということになっていますから、それ、むしろ、子どもたちの小さいときからこうやって本となじむ、活字になじむというような、それからやっぱり絵本で想像する世界が楽しいものですから、その辺りではしっかり実効性のある計画にしていただければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 意見ということで、そのほかございますか。それではないようでありますので次に移ります。

第3期鳥取市スポーツ推進計画について

◆石田憲太郎委員長 次に第3期鳥取市スポーツ推進計画についての御報告をお願いします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。説明資料は44、45ページをお願いいたします。第3期鳥取市スポーツ推進計画についてでございます。こちらも国の法律スポーツ基本法によりまして国のほうはスポーツ基本計画を定めること、都道府県と市町村におきましてはスポーツ推進計画を定めるよう努めるというようなこととされております。本市では令和3年3月に策定いたしました現行の第2期鳥取市スポーツ推進計画、こちらのほうが本年度をもって計画期間が終了となることから、今年度中に新たな計画をつくるというものでございます。現在、作業策定中の第12次鳥取市総合計画、それと、このたびの第3期鳥取市教育振興基本計画、こちらとも整合性を図りながら今後5年間の推進計画をつくっていくというものでございます。策定の方針といたしましては現行の計画を基本的には踏襲しつつ、こちらも既に策定されておりますが、国と県の第3期計画、こちらのほうも参考にいたしながら直近の社会情勢等も踏まえての改定となります。

改定の主なポイントでございますが、資料のほうには国の計画と県の計画、それと市の計画の基本理念と基本方針、そちらのほうを比較できるような形で載せております。実は国のほうにおいては、第2期から第3期への内容変更でございましたが、こちらほぼ変更がございませんでした。県におきましては基本理念、基本方針とも表現は変えておられるんですけども、内容を見ますとほとんど変わっていない状況がございます。そういったことも受けてというわけではないんですけども、本市におきましては、基本理念のほうは変えずに、変える部分といたしましては基本方針の3番目の表現のところを若干修正し、持続可能なスポーツ人材育成、環境整備としております。

修正の趣旨といたしましては、計画の内容をより分かりやすく表現するためということと、あとは競技スポーツですね、競争スポーツというんでしょうか、そういったもののみならず広く誰もが気軽に取り組めるスポーツ、こういったものもより推進していくというようなことを盛り込もうと思っているものでございます。それと、中学校の部活動の地域移行ですとか、地域展開、こういったことが出てきましたのでそういった内容も盛り込んでいこうというものでございます。

今後のスケジュールでございますが、素案につきまして1月にパブリックコメントを実施いたしまして、頂いた意見等踏まえて2月のスポーツ推進審議会のほうで、最終案を取りまとめいたしまして、その後、この委員会でも説明のほうさせていただいて最終決定と公表という形を考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などある方は挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 説明があったように国のスポーツ基本法に基づいて、都道府県もさらには市区町村もつくるということでつくっておられるんですけども、イメージとしてね、印象として今までの流れとそんなに変わってないじゃないですか。それで、今までの取組の結果としてそれらを総括した中で、新たな第3期の計画をしっかりと練り上げていくという、その努力部分というのがどこを見たら見当たるんですか。参考までに教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 今回、お示した資料の中ではそういった部分はなかなか見えてこないんですけども、素案のほうにおきましてスポーツ推進審議会のほうでも諮らせていただいたときに、そういった御意見をいただきましたので、そういった意見も反映させていこうというふうに、鋭意作成中でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 確かに鳥取市の市民体育祭68回になるのかな、何回になるのかな、それから、スポレク祭もやったりしてかなり市民体育祭の参加者も多くなりましたよね。合併当初は合併町村がなかなか市民体育祭に参加を、今は市民スポーツ大会になったんですけども、参加をしてくれないとか、課題があったと思うんです。けども、徐々に合併町村の皆さんも市民スポーツ大会に参加をしてくれるようになった。実は、私、先月茨城県の古河市に視察に行ってきました。ここも同じように合併をしたら今まで運動会をやっていたんですけども、なかなか参加

をしていただけないということで、市民運動会を改めてスポーツフェアだったかな、何かこれで4回目、今年で4回目って言われたんでしょうかね。

それで、ここに国の方針で競技力のアップということも、競技力の向上という項目もあるんですが、古河市の場合、東京から近いということもあるんですけども、トップアスリートを呼んでやっぱり見てもらう。それで、トップアスリートの指導もいただくというふうな取組をして非常に盛り上がった、3,000人か4,000人ぐらいの参加が毎年あるようですけども、やっぱり市民体育祭も、ややもすると競技中心なわけで、そういった意味でスポレク祭もあるんですけどね、もっともっと幼児から高齢者まで幅広く何か参加ができるイベントみたいなものも私は時には必要ではないかなと個人的には思っているところでした。問題はこのスポーツ推進計画を否定するわけではないけども、前例主義で今までの流れをそのまま踏んでおられる部分かなり私はあると思っておるんで、これ、意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは次に移りたいと思います。

鳥取市民体育館ネーミングライツ公募の結果について

◆石田憲太郎委員長 次に鳥取市民体育館ネーミングライツ公募の結果についての御報告をお願いします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課浜田です。説明資料は46ページをお願いいたします。鳥取市民体育館ネーミングライツの公募の結果でございます。この鳥取市民体育館のネーミングライツ契約ですが、今年度末で契約期間が満了となりますので、次のスポンサー企業様の公募、8月の25日から10月3日まで行いました。その間、市のホームページの掲載のほか、鳥取市商工会議所ですとか、鳥取県中小企業団体中央会、あと、鳥取県銀行協会さんも通じまして、会員様ですとか、構成員の皆様などにも情報提供などを行っていただきましたが、結果として応募が1件もございませんでした。ちなみに現行のスポンサー企業様、こちらのほうにもお願いというわけではないんですけども、応募がございませんでしたので、今回、応募しない理由も聞いてみたんですけども、経営上の判断だというような御回答でございました。

今後の対応でございますが、例えば、今年度再募集をする場合でございますと、企業様への個別の聞き取り調査などいたしまして、公募を実施して、そうすると決定が早くても逆算していくと2月中ぐらいかなと考えております。そこからですと、企業のほうでそういった愛称変更に伴います看板の作成だったり、パンフレットの更新など、具体的には出てくるんですけども、そういった準備に係る期間が4月スタートということであると確保できないのかなと、思っていることが一番大きな理由。それと、あと、再公募となりますと、今の募集条件と同じ金額ではなくて多少やっぱり下げるような金額にしないといけないのかなと思っておりますので、そうすると施設の価値が下がるようなことにもなりかねないのではないかなということも考えまして、今年度のほうは再公募のほうは行わず、改めて企業への個別の聞き取りですとか、サウンディング調査など、ニーズ調査をして、しっかり把握した上で、その上で募集条件の精査、募集期

間の見直し等もさせていただいて、来年度、8年度再募集をしたいと考えているところでございます。

これに伴いまして現在の愛称であるエネトピアアリーナ、こちらのほうの使用が令和8年の3月で終了となりますので、令和8年度4月からは1年間は愛称なしという形になります。ですので、施設の利用者ですとか、市民の皆様への周知のほう図っていこうと考えております。今後のスケジュールのところに書いておりますが、今年度中をめどに、先ほど御説明した聞き取りですとか、サウンディング調査のほうを行って、公募内容の詳細についての検討をさせていただいて、来年度の上半期には公募実施のほうをしたいと考えているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。柳委員。

◆柳 大地委員 ネーミングライツ、ちょっと前からすごく気になって、実は半年前ぐらいですかね、委員会の中でもちょっと指摘させていただいたと思うんですけど、これ、次回公募するときも、これ鳥取市民体育館というの、必ずこれ必須でつけなきゃいけないのかどうかという辺り、何かで決まっていれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。市民体育館という名称はやっぱり必須になります。ただ、愛称のほうは自由度ありますが、その鳥取市民体育館をイメージできるようなものというようなことで公募のほうはかけさせていただこうかなと思っているところでございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 公募を取るというのは、このエネトピアアリーナというのをやっぱり全面に出さないとお金ももらっているほうとしては、言い方が適切か分からないんですけど、失礼というか、結局、今回更新されなかったというのは、僕は全てだと思っていて、いろんなところで鳥取市民体育館エネトピアアリーナとつけるようにしているというような回答はあったんですけど、でも、結局これって、鳥取市にとってものすごい痛手というか、これちょっと金額忘れちゃったけど、100万だか、200万だか、それぐらいだったと思うんですけど、これ取れなかったというのは、この3年間ですかね、4年間ですかね、この前回のところのやっぱり結構大きいと思っていて、僕は、これはほかのところだとエネトピアアリーナ（旧鳥取市民体育館）とか、エネトピアアリーナ括弧書きで鳥取市民体育館とか、本当にネーミングライツ取ると思ったら僕はやっぱり鳥取市民体育館という、もう市民に親しまれている愛称がついているとやっぱり市民そっちで呼ぶなと思っていて、逆にもう鳥取市民体育館に行くのであれば、もうネーミングライツ取らないというのが僕は1個あると思っていて、逆にネーミングライツ取るのであれば、もう全面的にそこのネーミングライツを推していかないと結局更新されないし、何も市民に浸透しない。市民に浸透しないから広告効果がないから経営判断上、次回出ないという流れになると思うんですよね。

なので、募集するのであれば、やっぱりその愛称をもっと全面的に、看板ももっと大きく出

さないといけないし、逆に、市民体育館を今までぐらい使うんだったら、もうネーミングライツ要らないんじゃないかなと、僕は財政的に絶対これネーミングライツ取ったほうが良いと思っていますけど、何かそこら辺どんな感じで今後のことを考えていますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 ありがとうございます。まさにそのようなことを考えておるところなんですけども、実際問題としまして、その看板設置の費用を今はスポンサー企業様のほうの持出しでされています。ですので、例えば、現在の市民体育館の状況を見ますと、例えば建物にも鳥取市民体育館という小さい表記というか、道路から見たときに皆さんそのような印象があるのかなと思うんですけども、そのような状態です。

ですので、企業様のほうがよりお金をかけてどんと先ほど言われたようなもうちょっと広告、愛称を生かすようなことをされるのも一応手ではあるんですけども、今現在のスポンサー様はそのようにはされていない現状でございますので、そういったこともやはりニーズもいろいろ企業様のほうでもあるのかなと思いますので、その辺は十分これからも踏まえて対応していこうかなと。その手段の1つとして先ほど言われたような結果としてネーミングライツ取らないというのも1つの結論が出るのかもしれませんが、もっとネーミングライツ推していくということであれば、ちょっと手法を変えていくというようなことも考えていきたいと考えているところです。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは次に移ります。

第3期鳥取市図書館振興計画について

◆石田憲太郎委員長 次に第3期鳥取市図書館振興計画についての御報告をお願いいたします。中島館長。

○中島 泉中央図書館長 中央図書館の中島です。資料は47ページです。第3期鳥取市図書館振興計画について御説明をいたします。まず、策定の趣旨についてです。令和3年3月に策定しました第2期鳥取市図書館振興計画が本年度をもって計画期間が終了することから、現在策定作業中の第12次鳥取市総合計画、また、新たな教育振興基本計画を踏まえた今後5年間の計画を今年度中に策定し、本市の図書館の将来像を明らかにするとともに、時代の変化に対応する図書館づくりを進めることとしています。計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

次に、目指す図書館像につきましては、基本理念を第2期から継承し、市民一人一人の成長と地域の発展に貢献する図書館、出会いたい！伝えたい！つながり合う鳥取市立図書館、とします。目指す図書館像に向けて、学びの場、交流と創造の場、全ての人の生涯にわたる読書を支える場、この3つを柱として引き続き取り組んでまいります。1つ目の学びの場では、地域の情報拠点として課題解決を支援する図書館を目指し、記載の3つの施策に取り組んでまいります。2つ目、交流と創造の場では、地域文化の創造と発展を支え、市民が集い、にぎわい、つながり合う図書館を目指し、記載の3つの施策に取り組んでまいりたいと考えております。3つ目、全ての人の生涯にわたる読書を支える場では、誰もが使いやすく市民とともに歩む図

書館を目指し、記載しております3つの施策に取り組んでまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、この後1月に市民政策コメントを実施、2月に開催する鳥取市図書館協議会において最終案を決めまして、3月に文教経済委員会にて最終案の報告、そして、定例教育委員会において審議、決定させていただいて3月下旬には計画を公表することとしています。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。ありませんか。はい。それではないようであります。それでは以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出いただいて結構です。

それではここで一旦休憩とします。再開時刻は午後1時とします。

午後12時1分 休憩

午後12時59分 開会

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは会議を再開します。それでは午後から経済観光部の審査に入りたいと思います。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いいたします。このたびの議会では、一般会計の補正予算といたしまして、地域経済変動対策資金、これは為替とか関税などの経済情勢の急激な変化に対応するための制度融資でございますが、この融資の申請件数の増加が見込まれておりますことから、その利子補助に係る予算の増額などを計上させていただいております。世界情勢が不安定な中で、地元中小企業の経営環境の見通しが立てづらい状況が続いております。引き続き状況を注視しますとともに、国の経済対策等も最大限活用しながら必要な施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

そのほか、このたびの議会では、所管施設の指定管理者の指定など計10議案を上げさせていただいております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 はい、それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にはお願いいたします。

議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。それでは説明に入ります。まず、歳入の部分であります。資料1の3ページをお開きください。県支出金、県補助金、商工費県補助金、商工費補助金、地域変動対策支援事業補助金であります。補正額は364万7,000円です。それからその下であります。同じくその中の地域主体型再生可能エネルギー持続支援補助金、補正額は362万2,000円の増です。この2件については、後ほど歳出のほうでそれぞれ所管課より説明をいたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、その下です。17 財産収入、02 財産売払収入、01 不動産売払収入、01 の土地売払収入でございます。8万6,000円をお願いするものです。これは鳥取市の所有地を個人の方へ売払いをすることによります収入でございます。場所は鳥取市の鹿野町鹿野1302番地の3、面積は8.15平米でございます。該当地は、旧鹿野町の商工会事務所に活用されていた土地でございますが、現在は鹿野町の商工会は鳥取市の西商工会に統合されて事務所としての機能としては、今現在ないというものでございます。このたび、西商工会から旧鹿野の商工会、これを鳥取市から買い上げて、地元の事業者等に売払いということをしていきたいということでいろいろ検討をしておられる最中でございますが、その鹿野の商工会の土地の隣接される所有者の方、そちらの土地との境界が少しいびつな形をしております、そこをこの機会を契機にまっすぐな線を入れながら隣の隣地の方がそちらの土地をいただきたいということで御協議をさせていただいております。そちらが整ったところでございます。

売払金額につきましては、鳥取市の市有地売払事務処理要項というものがございまして、そちらの基準により算定したもので、相続税評価額、これは固定資産税評価額の1.1倍になりますけれども、その相続税評価額に平米単価、それから面積を掛けるというものでございます。そして、売払いのために行いました境界確定でありますとか、そういった経費を加えて合計金額が8万6,900円というふうになったものでございます。9月19日に納入をいただいております。歳入の説明は以上でございます。

おはぐりいただきまして歳出でございます。4ページになります。06 商工費、01 商工費、01 商工総務費、01 職員費でございます。2,064万1,000円の減額でございます。これは経済観光部正職員の人件費、給料でありますとか手当、それから共済費、そういったものでございますが、こちらの実績見込みによる減額になります。人件費につきましては全庁的に12月のこの定例会におきまして決算見込みを補正予算計上させていただくというもので、経済・雇用戦略課のほうで経済観光部正職員人件費の決算見込みを計上させていただいております。

なお、以下、補正予算におきまして人件費の見込みによる補正とありますのは、各課に配属されております会計年度任用職員の人件費の関連経費の決算見込みによるものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。続きましてその下です。商工業振興費、中小企業金融対策費、各種金融対策利子補助金（重点支援地方交付金）になります。補正額は729万6,000円の増額です。これは先ほど部長からも紹介がありましたが、中小企業者などの経営持続を支援するため、県との協調融資であります地域経済変動対策資金、これを申し込んだ中小企業者等に対し、3年間利子相当額の一部を補助しているものです。今回の補正は当初の想定以上に上半期の借入れがあったことに加え、鳥取県が融資の要件となる経済変動事象にこのたび新たに米国関税の影響、これを追加しております。追加がありました。これに伴いまして、さらに融資件数が増加することも見込まれることを踏まえまして、補助金

を増額することによるものです。

財源には先ほど歳入のほうにありました県補助金、財源として2分の1、364万7,000円を計上しております。なお、これまでの経過として当初予算としては3,407万円、これに6月補正で追加をお願いした部分がありまして、これが322万5,000円、そして今回12月ということとさらに追加をお願いするものです。米国関税の影響に係る融資申込期間は本年9月から12月となっております。融資利率は1.63%、融資期間は10年以内、据置き3年以内を含めて10年以内となっております。

続きましてその下にいきます。17の企業誘致促進事業費の中の企業誘致推進費であります。補正額は5万5,000円の減額になります。これは県外企業に対する誘致活動、それから市内企業に対する支援活動、これに従事していただく会計年度任用職員を関西事務所に1名、それから企業立地・支援課内に1名、それぞれ配置をしております。今回の補正はこのうちの職員の中で後期高齢医療制度保険の切替えに伴って、社会保険料の減がありました。また、それと併せて県外企業へのこの企業誘致の働きかけに伴いますPRパンフレットの郵送料の増、こういったことによるものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続いて下の事業でございます。41地域経済活性化促進事業費のスマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。補正額は1,100万5,000円をお願いするものです。事業別概要ですが、27ページ上段になります。補正の内容でございますが、まず、人件費として、会計年度任用職員1名の決算見込みに伴う通勤手当等の増額により、13万8,000円を計上させてもらっております。また、地域主体型再エネ事業に取り組む地域団体が管理運営する再エネ発電設備の災害復旧に要した経費の助成1,086万7,000円の補助金を計上しております。この補助金の中身について説明をさせていただきます。本市はSDGs未来都市計画やスマートエネルギータウン構想に基づきまして、再生可能エネルギーの地産地消を核とした持続可能な中山間地域モデルづくりを進めておるところです。

このような中、用瀬町の別府集落や大村地区では、地域住民が主体となりまして小水力発電設備を建設運営し、その売電収益で地域活動など公益的事業を行う地域主体型再エネ事業に取り組んでおられまして、持続可能な集落づくりを図っておられます。このうち、用瀬町の別府集落が管理運営しております小水力発電設備なんですけども、これは昭和29年に集落の自治力で建設して、運転開始以来74年にわたり売電収入を活用して地域内の防犯灯や自治会活動、農道整備など地域福祉向上に大きく貢献しておられます。現在の発電設備が8年前の平成29年に大規模改修を行いました。それで2年前の令和5年8月の大規模災害がありました台風第7号豪雨によりまして発電施設が浸水して発電機が全損するなど、甚大な被害を受け運転が停止されました。別府集落は再稼働を目指して早期の復旧に努められ、2年ほどかかってしまいましたが、本年7月に発電設備の運転が再開されましたけども、まだ水取口、川の水を取る水取口の水門といった設備の復旧をまだ行っているようなところでございます。

この災害によりまして別府小水力発電所の被害額なんですけども、発電設備で8,706万円、

あと、運転を休止した期間の売電がなかったということでその損失額が5,300万とかなりの損害を受けておるといったところでございます。本市は災害により甚大な被害を受けた地域主体型再エネ事業に取り組む地域が、今後も持続可能な再エネ事業に取り組み、地域活力の維持、向上を図るために支援を行うため、このたび予算を計上させていただきますところでございます。

補助金の積算根拠でございますけども、災害で被災した発電設備の復旧費、先ほど言いましたが8,706万円から損害保険料かけておりましたので、その損害保険料が6,532万5,000円となりまして、それを除いた2,173万5,000円というのが別府集落の負担額になってしまいます。それでこの額が非常に高額ということで、その2分の1の補助金1,086万7,000円を計上しておるところでございます。財源ですけども、鳥取県からも支援をいただきまして対象経費の6分の1に当たる362万2,000円を負担いただくといったことにしております。この事業の説明は以上でございます。

続いて下のSDGs未来都市推進事業費でございます。こちらは人件費として会計年度任用職員1名の決算見込みに伴う社会保険料の増額により2万2,000円を計上しております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら一番下でございます。42雇用対策事業費の中の職業紹介事業費でございます。職業紹介事業に関する会計年度任用職員、働き方キャリア支援員の人件費に係る経費の決算見込みによる増額でございます。1万7,000円をお願いするものでございます。

続きまして次のページ5ページをおはぐりくださいませ。46の伝統産業等支援事業費でございます。19万9,000円をお願いするものです。予算書は61ページ、事業別概要は27ページの下段になります。これはあおや和紙工房におきまして建築基準法12条に基づく法定点検、こちらを実施したところ、非常用の照明に不備があるということ指摘されまして、2基の器具の更新を行うものでございます。具体的には非常用の照明のバッテリーが切れていたものであります。当該施設につきましては平成14年に建設されまして築20年以上ということになっておりまして、老朽化、こちらが課題となっております。なお、当該非常用照明につきましては建築以降交換していないというところで、このたび更新をさせていただくものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。続きまして観光費のほうになります。砂の美術館管理運営費、事業別概要が29ページの上段、補正額が661万5,000円ということでございます。砂の美術館の砂像制作に使用します砂は、長年の使用によりまして砂粒の形状ですとか、成分が変化しておりまして、15期のフランス編の砂像制作の際には砂像が一部崩れたりするようなこともあったということを受けまして、昨年からずっとこの砂の入替えや新たな砂の確保といったようなことに取り組む必要があるという動きをしております。このたび総合プロデューサーや指定管理者、施工会社等と協議を行いまして、このたびの補正では砂の入替えといたしまして300立米の砂の積込み、それから運搬等に要す

る経費 638 万円を計上させていただくものでございます。併せまして砂の美術館のほうで使用しておりますパソコン、こちらの老朽化に伴う 1 台の新規購入費 23 万 5,000 円、こちらを計上させていただいているものでございます。

その下でございますけども、砂丘管理事業費ですけども、こちらは補正額ゼロということで県の市町村事務委譲交付金の増額に伴う財源更正ということになります。その下、山陰海岸ジオパーク事業費でございますけども、補正額は 10 万円ということで、こちらは当課の会計年度任用職員、山陰海岸ジオパーク推進コーディネーターという名称ですけども、そちらの時間外勤務手当 9 万 1,000 円と社会保険料 9,000 円の増額、合わせて 10 万円を計上させていただくものでございます。簡単ですけど、説明、以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして繰越明許費の説明をさせていただきたいと思えます。資料 1 の 6 ページを御覧いただけますでしょうか。繰越しの事業ですけども、スマートエネルギータウン構想推進事業費です。令和 5 年から脱炭素先行地域づくりを推進しておるところなんですけども、この事業の補助金の佐治町で取り組みます小水力発電事業、内容は実施設計に当たるところなんですけども、その補助金 2,250 万円の繰越しをお願いするものでございます。

繰越し理由といたしまして、本年度は 6 月から小水力発電事業性評価調査業務を実施しております。基本設計、事業性評価、公募資料の作成を業者に委託して行っております。発電設備の水取口の基本設計を行う際に、計画しております水取口が災害復旧工事箇所と重なることから、国、漁協、県、関係課との協議に日数を要したため工程を見直すこととしたものです。工程を見直したことで、来年 1 月に発電事業者を公募して、3 月に事業契約の締結を実施するスケジュールに変更したため、発電整備事業の着手は来年 4 月となりまして年度内完了が困難となったことから繰越しをお願いするものでございます。なお、7 年度予算は次年度に繰越しをお願いしたいんですけども、小水力発電事業は事業期間であります令和 10 年度までに完了するようにしっかり工程を組みまして進捗管理を徹底して事業を完了するように行っていきたいというふうに思っております。説明は以上でございます。

続きまして 7 ページでございます。次は債務負担行為の説明をさせていただきます。資料 1、7 ページでございます。同じくスマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。事業別概要は 56 ページになります。事業の内容は先ほども説明しましたが、脱炭素先行地域の佐治町で行います佐治川小水力発電事業に係る補助金の債務負担行為額を計上しております。本年度、先ほども言いましたけども、事業性評価調査業務を実施しており、基本設計事業性評価を行って、概算事業費と補助金が確定したことから今回の議会で上程させていただくものです。小水力発電設備整備事業の事業期間は、建設に係る事業期間は令和 8 年から令和 10 年の 3 か年と。補助対象経費ですけども、小水力発電導入整備費が 7 億 6,891 万円でございます。それに対する債務負担に係る補助金総額が 6 億 3,668 万 2,000 円でございます。この補助金と先ほど説明しました繰越しを行う令和 7 年度補助金を助成して小水力発電事業を推進していきたいというふうに考えております。

この債務負担行為額の補助金の財源ですけれども、国の脱炭素先行地域交付金、これは交付率が4分の3ありまして5億7,668万2,000円を充てます。また、計画している小水力発電事業は約1,000メートルの水路を新たに設置することなどで導入コストが大きくなるということで、発電事業期間は20年で設定しようと思っておりますけれども、この期間において、持続的に円滑した事業運営を図るために鳥取市として補助率3分の1のかさ上げ補助金6,000万円を支援しようということで計上しております。事業性評価調査で計画している発電設備の規模ですけれども、最大出力が206キロワット、大体一般家庭で280世帯ぐらいは供給できるような電力量になります。佐治町大井地内の森坪集落から取水をいたしまして、上大井集落付近にあります発電所を整備する約1,000メートルの事業区間を計画しております。

本議会で可決いただいた後のスケジュールなんですけれども、来年1月からPFI法、事業手法はBOOという手法を取らせていただこうかと思っておりますけれども、これは民間事業者が施設を建設して維持管理運営も民間事業者が行うといった手法でございます。これに基づきまして発電事業者の公募を行います。それで、3月に発電事業者との事業契約の締結を行いまして、4月から整備事業に着手する計画としております。脱炭素先行事業期間であります令和10年度までに発電設備を完成させて、完成後の令和11年から20年間発電所を運転して運営を行う計画としております。債務負担行為の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 それでは御報告、説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。はい。それではないようでありますので。

議案第137号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第3号）について（説明）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第137号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、今日お配りの資料1、8ページをお開きください。議案第137号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算の説明をさせていただきます。資料8ページを御覧ください。歳入でございます。02繰越金、01繰越金、01前年度繰越金でございます。213万1,000円でございます。予算書は97ページとなります。これは令和6年度決算に伴いまして、前年度の繰越金が確定したことによります歳入となります。

続きましてその下です。07財産収入、01財産運用収入、01利子及び配当金です。公設地方卸売市場事業費、卸売市場事業基金積立金利子でございます。1,000円のお願いをするものです。こちら予算書は97ページです。これは前年度開設させていただきました公設地方卸売市場事業基金、こちらにおきまして発生した利子でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計の歳入の合計が、合わせまして213万2,000円の増額ということになります。

続きまして歳入の御説明をさせていただきます。9ページをおはぐりくださいませ。04積立金、01積立金、公設地方卸売市場事業基金積立金213万2,000円を基金に積立てをさせていただくものです。予算書ページは99ページ、事業別概要は67ページの上段でございます。これ

は先ほどの歳入の合計額を基金に繰入れ積立を行うというものでございます。公設地方卸売市場事業費特別会計、歳入の合計も歳入と同じく213万2,000円の増額というものでございます。説明は以上でございます。

- ◆石田憲太郎委員長 ただいま説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。はい。

議案第142号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）について（説明）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第142号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと、委員会資料の1の10ページをお願いいたします。11ページと続けてになります。事業別概要が68ページの下段と69ページ、予算書が175ページからとなります。初めに10ページのほうの歳入から説明をさせていただきます。まず、一番上ですけれども、使用料及び手数料の滞納繰越分の納付に伴います温泉使用料が1万6,000円、それからその下ですけれども、温泉事業基金積立金利子、こちらが29万円、それから決算の確定に伴います前年度繰越金、こちらが331万1,000円、最後、雑入ですけれども、消費税及び地方消費税の確定申告による還付金ということで43万2,000円、補正額の合計が404万9,000円ということになります。

続きまして歳出のほうに移ります。11ページを御覧ください。上段のまず、維持管理費でございます。維持管理費の補正額は60万3,000円でございます。こちらの内訳ですけれども、温泉設備等の維持管理や検診等を行います会計年度任用職員の時間外勤務手当が6万3,000円、それから社会保険料の増額が9,000円、その他、使用水量や電気単価の値上がりによります光熱水費、こちらが52万3,000円の増額、最後に集中管理システムの電話回線使用料8,000円というものを計上させていただいております。財源は全額温泉使用料を充当しております。

それからその下、温泉事業基金積立金でございます。補正額が344万6,000円、こちらは歳入から歳出の維持管理費の補正分を差し引いた額を基金として積立てさせていただくものでございます。財源ですけれども、温泉使用料の現年度調停分60万3,000円の減額、それから温泉使用料の滞納繰越分1万6,000円、基金積立金利子29万円、前年度繰越金331万1,000円、消費税及び地方消費税の確定申告によります還付金43万2,000円を充当させていただいております。説明は以上でございます。

- ◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。それではここで再度委員の皆様にお伺いしたいと思います。この後、指定管理に関する議案が6案ございますが、執行部から受ける説明は一括して受けることとしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆石田憲太郎委員長 では、そのようにさせていただきます。

議案第160号鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第160号鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定についてから議案第165号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてまで、以上6案を一括して議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。それでは指定管理者の指定について御説明をさせていただきます。本日お配りさせていただいております資料2で御説明をさせていただきたいと思っておりますので御確認ください。それでは資料の2の3ページをおはぐりくださいませ。議案第160号鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の選定についてを説明させていただきます。付議案は41ページとなります。公の施設名です。鳥取市の公設地方卸売市場、それから指定管理期間は令和8年の4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。こちらの施設は指名指定で公募させていただいたものでございます。指名指定の理由につきましては、市場を管理するには条例でありますとか、通常時の施設の運用というものを熟知している事業者がふさわしいということ、また、卸売事業者、中卸事業者、それから関連事業者等との連携が必要なため、普段より関わりのある事業者がふさわしいということで指名指定とさせていただいております。

指定管理者の候補として選定された団体でございますが、協同組合鳥取市総合食品卸売市場、いわゆる我々のほうは市場組合というふうに言っておる事業者でございます。選定された団体の提案内容でございます。まず、指定管理料です。指定管理料の総額、これは5年間の総額になりますが、1億5,372万5,000円になります。そして、年度ごとの指定管理料は3,074万5,000円ということです。事業内容等につきましては選定された市場組合の提案の内容でございますが、通常の管理におきまして、市場の事業者との連携だとか、意見交換が行われておること。それから、再整備によりまして、コールドチェーンだとか、HACCPなどの新しい施設の管理そういったもの、利便性が図られたことを熟知されておりまして、運営においてもより一層の品質管理を連携して働きかけるということが明記されておりまして、それから、市内の生鮮食品の流通拠点であるということをお覚されておりまして、取引の適正化だとか、流通の円滑化に努めていくというようなことが明記されておりました。

選定の理由としましては、市内の事業者に対しまして、取引の適正化だとか、円滑化が達成できるよう努めていくこと、また、再整備による施設の機能や利便性が向上していることや、長年のノウハウを生かしながら市民の食品の安全供給に努めることということと併せまして、やはり長年の運営実績であるとか、安定感というものが評価されたということとでございます。

続きまして、選考は次のページですが、経済観光部におけます指定管理者選考委員会で行っております。審査項目は4ページのとおりで、70点満点で診査をさせていただいております。各委員の採点は5ページのとおりでございます。当日は急遽1名の委員の欠席がございましたが、出席委員全員が70点満点中40点から43点という、半分以上の合格点をつけておられます。そういったところで決定ということにさせていただきました。

次のページ6ページおはぐりくださいませ。このページから14ページまでと言いますのは、選定された団体から提出されました事業実施計画、それから収支予算計画書、それと管理運営の実施体制表、それから団体の概要でございます。また、御一読いただきたいと思います。説

明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

議案第161号鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について（説明）

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光ジオパーク推進課平井です。続きまして議案第161号鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定についてでございます。資料のほうは委員会資料2の15ページ、付議案43ページを御覧ください。鳥取市河原町お城山展望台の指定管理期間ですけれども、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、こちら河原地域のラウンドマーク的な環境拠点といたしまして、観光振興及び地域の活性化を図ることを目的に公募を行いまして、2社の応募を受けました。こちら90点満点の5割を評価基準点に選考を行わせていただきました。候補者に選定された団体は鳥取市河原町の株式会社風土資産研究会でございます。選定された団体の提案した指定管理料、総額が1億2,000万円、年度ごとの指定管理料が2,400万円となります。

提案内容でございますけれども、屋内展示型のイベントやお城でのVR体験、PR動画の制作、ガイドツアーやサイクルーツリズムなど観光客向けのイベントの実施、それからオリジナル商品や特産品の開発販売などとなっております。選定の理由ですけれども、この候補者に選定されました株式会社風土資産研究会は、郷土の歴史や伝統文化、自然の発掘などの地域振興を推進され、町のPRと立ち寄り機会や交流人口の増加によります地域の活性化を目指しておられ、長年の運営実績や地域との連携といったことが評価をされたということでございます。15ページから選定団体が提出されました事業計画書や収支予算計画書などを添付しておりますので御覧いただけたらと思います。

議案第162号鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定について（説明）

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 引き続きまして、議案第162号鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定についてでございます。委員会資料2の36ページ、付議案は45ページでございます。鳥取市流しびなの館の指定管理期間は、同じく令和8年4月1日から令和13年の3月31日までの5年間でございます。伝統文化の伝承と観光振興、地域特産品の紹介を通して地域の活性化を図ることを目的に、こちらにも公募を行いました。公募の結果1社の応募を受け、70点満点の5割を評価基準点に選考を行いました。候補者に選定された団体は鳥取市用瀬町の一般財団法人用瀬町ふるさと振興事業団でございます。

選定された団体の提案した指定管理料ですが、総額が1億2,971万5,000円、年度ごとの指定管理料が2,594万3,000円でございます。提案内容ですけれども、近隣の施設とつながるような周遊コースの設定や旅行会社やホームページ、SNS等を活用した情報の発信、日本の伝統文化に触れられる施設ならではのインバウンド観光の推進などが内容となっております。選定の理由でございますけれども、候補者に選定されました一般財団法人用瀬町ふるさと振興事業団はひな文化を後世に継承できるよう、地域と連携しながら価値の高い人形を適切に管理保存され、県無形文化財に指定されている流しびな行事等の伝統文化の保存伝承を中心的に担ってお

られるということで、この長年にわたる運営の実績や若手の雇用、飲食の工夫といった安定した管理運営が評価をされたところでございます。

36 ページ以降にこの団体の提出された事業計画書や収支予算計画書をおつけしておりますのでこちらも御覧いただけたらと思っております。議案第161号と162号の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

議案第163号鳥取市あおや和紙工場の指定管理者の選定について（説明）

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら続きまして議案第163号鳥取市あおや和紙工場の指定管理者の選定について説明をさせていただきます。付議案は47ページになります。公の施設名は鳥取市あおや和紙工場でございます。このたび、あおや和紙工場はあおや郷土館と2施設を一括した募集ということになっております。指定管理期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間であります。公募での募集でしたが、1社のみ応募ということになりまして、審査は指定管理者として適切かどうかの審査となりました。指定管理者の候補者として選定された団体は、公益財団法人鳥取市文化財団でございます。選定された団体の提案内容です。指定管理料につきましては総額5年間2億3,460万9,000円、年度ごとの指定管理料は4,674万2,000円、これは令和8年と10年と12年です。令和9年、11年につきましては4,719万2,000円ということになります。

この金額は、あおや和紙工場と青谷郷土館の2つの施設を含む金額となっております。ちなみにあおや和紙工場単体で申しますと、5年間の総額が1億581万4,000円、単年度では2,116万2,800円になります。応募した事業内容でございますが、紙すきの指導員を配置し、多くの市民に和紙に触れていただく環境をつくる。それから文化財団が管理している施設との連携をしていく、また、因州和紙の魅力をアピールするとともに、鳥取市のイメージアップや地域活性化に貢献するもの、それから和紙生産組合、生産者と連携して展示、販売等を開催するというものでございます。選定の理由につきましては、魅力的な展覧会等で来館者が近年増加しておるといった実績を評価されております。また、展覧会や体験学習等の活動を通して因州和紙の魅力をしっかりと伝えていただいております。また、観光関係の団体と連携してイベントの開催でありますとか、県内外に情報発信をするというもの、それから因州和紙の生産組合と後継者育成に関しまして、連携して取り組んでおられることといったところが評価されております。

選考を行った委員会は鳥取市の教育委員会にあります指定管理者選考委員会でございます。選考はそういったところでありまして、あおや郷土館と一括で審査を行い、審査項目は53ページのとおりでございます。70点満点で行っております。各委員の採点は54ページのとおりでございます。出席委員の全員が半数以上の点ということで合格点をつけていただいております。以降につきましては提出された文化財団からの資料でございます。また、御一読をいただきたいと思っております。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

議案第164号鳥取市道の駅の指定管理者の指定について（説明）

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして議案第164号でございます。鳥取市道の駅の指定管理者の指定について資料2の88ページ、付議案が49ページとなります。こちらの施設の名称は鳥取市道の駅神話の里白うさぎでございます。指定管理期間が令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、観光情報の発信及び地域特産品の紹介を通して観光振興、地域活性化の拠点となることを目的に公募を行っております。公募の結果1社の応募を受け、70点満点の5割を評価基準点に選考を行っております。

候補者に選定された団体は鳥取市末広温泉町の有限会社村上でございます。利用料金制のため指定管理料はなし。選定された団体の提案した事業内容ですけれども、2階にあります飲食店舗のリニューアル計画や地域貢献型風土イベントの継続と社会貢献、それからコンテナホテルの設置による宿泊機能の創出などとなっております。

選定の理由でございますけれども、候補者に選定された有限会社村上は鳥取西道路の開通による国道9号線の交通量の減少やコロナ禍を乗り越えた実績に加えまして地元の自治会、観光協会などと一緒に取り組む体制が構築されており、これまでの実績や新たな取組が評価されたものでございます。88ページ以降に選考団体が提出されました事業計画書、収支予算計画書を添付しております。御覧をいただけたらと思います。

案第165号鳥取市道の駅の指定管理者の指定について（説明）

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 続きまして、議案第165号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてでございます。こちら委員会資料2の128ページ、付議案は51ページでございます。施設の名称は、鳥取市道の駅清流茶屋かわはらでございます。指定管理期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。本市の南の玄関口として観光情報の発信及び地域の特産品の紹介を通して観光振興及び地域活性化の拠点となることを目的に、こちら公募を行いまして、1社の応募を受け付けました。70点満点の5割を評価基準点に選考を行っております。候補者に選定された団体は鳥取市河原町の株式会社ドリームかわはらでございます。こちら利用料金制のため指定管理料はなし。選定された団体の提案をしました事業内容といたしましては、地域を生かした商品開発、発信、それから割引サービスの拡大、他の道の駅との連携、アウトドアイベントの開催や年間季節行事の実施などとなっております。

選定の理由でございますけれども、候補者に選定されました株式会社ドリームかわはらは、本施設が開設された当時から管理運営を担っておられ、地域事業者との連携や観光情報の発信、文化交流、防災などの拠点としての運営が期待できると評価されたところでございます。128ページ以降に選定団体が提出されました事業計画書、収支予算計画書をおつけしておりますので御覧いただけたらと思います。以上、議案第164号それから議案第165号の説明でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いたしました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等があ

る方は挙手願います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 はい。

議案第189号業務委託契約の変更について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第189号業務委託契約の変更についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら議案第189号業務委託契約の変更について、付議案は99ページでございます。御説明させていただきます。これは鳥取市の公設地方卸売市場再整備事業におきまして、業務委託契約の変更があったものでございます。令和4年9月22日に八幡コーポレーションを代表としますJV共同事業体と市場の再整備工事に係る設計・施工業務の委託契約を行っております。このたび賃金水準及び物価水準の変動に基づく請負契約の金額の増額を行うということで仮契約を行っております。本議会で契約変更の議決をいただき、本契約へと移行するものでございます。

現在の契約金額、元の契約金額が35億9,709万9,000円で、変更の契約額は36億2,724万4,500円となります。増額分は3,014万5,500円ということでございます。増額分につきましては、先の9月定例会の補正予算におきまして計上させていただいております。議決をいただいております。

工事進捗におきましては、現在、駐車場の整備がほぼ完成したというところになってきております。今後は周辺の道路でありますとか、外構でありますとか、そういったところの整備を行い、2月下旬から3月上旬、そちらには完成するという予定になっております。なお、下の今後の予定のところにもございますが、3月、具体的に言いますと3月20日であります。竣工式等お披露目のイベントというのを開催する予定としておりまして、文教経済委員会の委員の皆様にも御出席をいただくよう御案内をさせていただきたいと考えております。

また、自由提案用地の進捗につきましてであります。以前お話しさせていただいたとおり、サンマートの倉庫兼セントラルキッチンとして、業務用定期借地契約を11月14日に結ぶことができました。内容としましては以前報告したとおりですが、借地料が年間164万4,000円、面積が2,259平米、契約期間が30年となっております。契約期間が当初12月からと予定しておりましたが、市場の再整備工事と、それからサンマートさんの建設工事の工事調整により契約期間の変更がございまして、契約期間を2月1日からということにしております。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま説明をいただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。それではないようです。以上で経済観光部の審査を終了いたします。執行部の皆様は御退室いただいて結構です。

【農林水産部・農業委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは農林水産部・農業委員会の審査に入りたいと思います。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部の坂本でございます。委員の皆さん大変お疲れさまでございます。12月ということで、今年1年を振り返らせていただきますと、今年は夏の暑さ、それから渇水ということがあって、かなり慌てたりしたところがございますけども、米のほう、幸い昨年を上回るような収穫になっておりまして一安心しておるところでございますし、また、カニのほうも11月に解禁になっておりますけども、こちらのほうも例年を上回る豊漁ということで、こちらのほうも一安心をしておるところでございます。このまま穏やかな年末を迎えられればなと思っておりましたけども、昨日、北海道とか東北のほうで大きな地震があったりしておりますので、鳥取もいつそういったような災害がないということは言い切れませんので、心して年末年始を迎えられるよう準備をしまいたいというふうに思っております。

さて、本日の議題、御審議をいただく案件でございます。議案第136号は、令和7年度鳥取市一般会計補正予算ということで、いわゆる12月補正ということになりますけども、その農林水産部、それから農業委員会に所管する部分について御説明を申し上げるものでございます。主な内容といたしましては、今年の9月に大雨による農地農業施設の災害復旧に要しました経費を計上するもの、それから令和5年の災害で被災いたしました林道の災害復旧費及び漁港の維持管理費について債務負担行為をお願いするものでございます。

それから議案第166号は鳥取市かちべ伝承館の指定管理の指定についてということで、令和7年度で指定管理期間が終わりますことから、施設の令和8年以降の指定管理者を指定するもの、案件でございます。さらに報告案件といたしまして、鳥取市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集ということで、こちらのほうは8年、来年の7月で任期を迎えるそれぞれの委員さんの募集について御報告を申し上げます。以上でございます。よろしく願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 御挨拶いただきました。それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部並びに委員の皆様をお願い申し上げます。それでは議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。小谷課長。

議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）について（説明）

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。よろしく願いいたします。議案第136号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）の農林水産部の所管に関する部分について御説明いたします。本日は資料1から資料3を御準備いたしました。資料1は横長のものとなりまして、資料2、資料3については縦長のものになります。それではまず、お配りしております右肩に資料1と示しておりますA4の横の文教経済委員会12月補正予算説明資料によりまして説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。なお、歳入につきましては、歳出を説明する際に併せて説明させていただきます。農林

水産部の一般会計補正予算の概要について御説明いたします。

それでは、資料1の9ページ上段、色のついた箇所になりますけれども、そちらを御覧いただけますでしょうか。農林水産部歳出合計、補正前の額42億4,241万8,000円に対しまして、今回の補正額721万4,000円、補正後の額が42億4,953万2,000円となります。以降、各担当課より順に、補正予算に計上させていただきました人件費を除きます主な事業につきまして、この資料1と事業別概要により説明させていただきます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。資料1の10ページ、中段を御覧いただけますでしょうか。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業改善事業費の細目01地域農政対策事業費の農地集積等対策事業費でございます。こちらは予算書59ページ、事業別概要におきましては30ページ上段となります。こちら補正額258万4,000円、財源内訳といたしましては、国県支出金となります機構集積協力金が137万3,000円、市町村創生交付金22万8,000円、市町村権限移譲交付金3,000円、合わせまして160万4,000円、残りが一般財源で98万円計上させていただくものでございます。

事業別概要の概要欄に記載しております事業内容を御覧いただけますでしょうか。この事業は書いてございますけれども、①農地集積・集約化対策事業補助金と②農地流動化加速的推進事業補助金の2本の補助金がございます。2本の補助金についてそれぞれ御説明いたします。まず、この①農地集積・集約化対策補助金でございますけれども、こちらは地域計画を活用して当該地域の農地の60%以上を認定農業者もしくは集落営農組織で耕作するということが決まったときに、地権者である地域に対して支給する補助金でございます。当初、予算の積算時より想定以上に農地集積が進んだこと、もう1点が、国の制度改正がございまして、そのために増額補正となりました。今回は福部町箭溪地区、こちらが13ヘクタール、地域計画によりまして農地集約が決まりました。今後、箭溪地区では補助整備を令和9年度に設計、10年度に着工、完成が令和12から13年度になる見込みとなっております。補正額といたしましては137万3,000円となります。

もう1つの②でございます。②は農地流動化加速的推進事業補助金、こちらは大規模経営に取り組む認定農業者が新規に農地を4年11か月以上の期間、賃貸借した場合に、認定農業者に対して支払われる補助金となります。1反当たりが大体1万円という計算になります。当初の計画より本年度は集積が進んだため、増額補正させていただくことになりました。補正額は114万2,000円となります。

ページを戻っていただきまして、資料1の11ページ下段を御覧いただけますでしょうか。農政企画課歳出合計でございます。補正の前の額9億2,200万6,000円に対しまして、今回の補正額はマイナス2,011万8,000円、補正後の額は9億188万8,000円となります。農政企画課分といたしましては以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。続きまして林務水産課所管の事業について説明させていただきます。今回、林務水産課は、補正は職員費が主となっておりますが、資料1の13ページを御覧ください。上から数えて5行目辺りになります。水産業振興費の漁業金融対策

事業費、漁業近代化資金利子補給金、予算書は61ページ、事業別概要は30ページ下段です。これは漁業者の漁業経営の健全を図るために漁船、漁具等の購入に伴う貸付金利の一部を助成するものです。今回、1名の方から申請がありまして、今現在が、貸付利率が1.1%のその2分の1以内、かつ1%以内で助成するもので、補正額が2万3,000円を計上させていただいているものです。

そうしましたら、一番下段の行を御覧ください。林務水産課補正前の歳出合計が13億1,450万5,000円、今回の補正額が210万7,000円、補正後の額が13億1,661万2,000円です。そうしましたら、続きまして債務負担行為についての説明をさせていただきます。資料でいきますと資料1の19ページを御覧ください。これは林道施設災害復旧工事費です。予算書は86ページ、事業別概要書は57ページになります。令和5年8月の台風7号により被災しました林道若桜江府線の災害復旧事業費です。この現場は山間部でもあり、12月には降雪も予想されており、また被害規模も大きく、適切な工期が確保できないため、早期に工事着手を行うために債務負担行為をお願いするものです。債務負担限度額は1億9,318万円です。

続きまして、資料1の20ページを御覧ください。漁港施設維持管理事業費です。予算書は86ページ、事業別概要書は58ページになります。これは、本市が管理する漁港は冬季の波浪の影響により湾内に砂が堆積し、春先の漁船の出港に支障を来している状況であり、年明けには漁港のしゅんせつ工事を発注し、4月には出漁できる体制を整えたいことから、しゅんせつに要する費用について債務負担行為をお願いするものです。債務負担限度額は5,921万3,000円です。林務水産課は以上となります。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。それでは農村整備課に関わる部分につきまして、人件費と基金以外のことについて説明をしたいと思います。資料1の14ページ中ほどを御覧いただけますでしょうか。目、農地費、細目、農道等維持管理費です。予算書は59ページ、事業別概要書は31ページの上段でございます。補正額は200万円です。これは今シーズンの積雪に備えまして、農道の除雪に関する経費を計上しているものでございます。

続きまして、細目、多面的機能支払事業費でございます。予算書は59ページ、事業別概要書は31ページの下段でございます。補正額は157万9,000円です。これは人件費の実績によるものと、補助金返還に伴う増額補正となっております。

続きまして、資料1、15ページめくっていただけますでしょうか。目、農林水産業施設災害復旧費、細目、現年発生災害復旧費のうち、補助災害復旧費でございます。予算書は75ページ、事業別概要書は32ページ上段になります。補正額は1,100万円でございます。資料1の16ページに被災状況の写真をつけておりますので、16ページめくっていただけますでしょうか。これは本年9月2日の豪雨によりまして佐治町の刈地地内の農地及び農業施設が被災したものでございます。こちらは写真で示しておりますけれども、田んぼのり面が崩落し、その下に農業用水路があるんですけども、崩落した土砂でその農業用水路が閉塞したものでございます。

なお、この本工事費につきましては適正工期が取れないことから、予算書の11ページ及び84ページ、85ページにも記載しておりますけれども、550万円を令和8年度に繰越しをお願い

することとしております。資料1の15ページに戻っていただけますでしょうか。同じく目、農林水産業施設災害復旧費、細目、現年発生災害復旧費のうち、単独災害復旧費でございます。予算書は同じく75ページ、事業別概要書は32ページの下段となっております。補正額は159万6,000円でございます。こちらは資料1の17ページに被災状況の写真をつけておりますので、17ページを御覧いただけますでしょうか。

こちら本年9月2日の豪雨によりまして被災した農地及び農業施設の復旧に係るものでございます。被災の状況といたしましては、写真でもつけておりますけれども、左のような水路が土砂で閉塞したもの、真ん中の写真が畑ののり面が崩落したものでございます。それで、右の写真が田んぼの畦畔が崩落したものとなっております。

続きまして資料1の15ページにまた戻っていただけますでしょうか。目、農林水産業施設災害復旧費、細目の過年発生災害復旧費、これのうち、補助災害復旧費（令和5年台風第7号関連）でございます。予算書は75ページ、事業別概要書は33ページの上段となっております。補正額は803万円です。こちらは令和5年の台風第7号によりまして佐治町のつく谷地内にございます農道が地滑りによって被災した箇所なんですけれども、現在もまだ農政局のほうと協議中ではありますが、地滑りについて検討する中でボーリングの箇所を追加することになったことによりまして、今回、増額補正させていただくものでございます。

資料1の15ページ、下のほう御覧ください。農村整備課の歳出合計でございます。補正前の額が20億590万7,000円、補正額が2,522万5,000円、補正後の額が20億3,113万2,000円となっております。農村整備課は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局の川口です。農業委員会事務局は人件費しかないんですけども、補正の説明をさせていただきます。説明資料1の18ページを御覧ください。予算書は57ページです。このたびの補正は、農業委員会費の細目職員費、農政推進費、農地管理費、全て人件費の実績見込みによるもので、総額141万2,000円の減額補正をお願いするものです。職員費は正職員、農政推進費、農地管理費は会計年度職員の2人分です。農業委員会事務局の歳出合計、補正前は8,109万5,000円、補正後は7,968万3,000円です。農業委員会事務局からは以上です。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認がある方は挙手願います。よろしいですか。

議案第166号鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第166号鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。議案第166号鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定についてを御説明いたします。お配りしました縦長の資料となります資料2を御覧いただけますでしょうか。資料2を用いまして説明させていただきます。ページ番号につきましては右下に大きなフォントで載せております。1ページ

を御覧ください。青谷町鳴滝にありますかちべ伝承館、こちら指定管理期間が令和7年3月をもちまして満了となりますことから、令和8年度以降の指定管理者を地方自治法第224条の2第3項の規定により指定するものでございます。2ページをお開きくださいませ。まず、今回の応募団体は1件でございました。この2ページの一番下の行になりますけれども、5選定の理由とありますとおり、選定に当たって鳥取市指定管理者選考要領3（3）に規定する応募団体が1団体しかなかった場合によりまして、審査項目のうち、施設管理運営に直接影響があります項目1、2、3について評価基準を満たしているかどうかということ判断することとあります。

3ページをお開きいただきますと、中ほどに7審査項目及び配点という表を載せてございますけれども、この表の中に網かけをした部分がございます。この網かけ部分につきましては、先ほど申しました審査対象外となる4、5となりますので審査を行っておりません。白い部分の1、2、3の部分の合計70点満点ということで評価を行ったこととなりますので御承知おきください。

今年の11月7日に令和7年農林水産部指定管理者選考委員会を開催しまして、厳正な審査の結果、引き続き現在の特定非営利活動法人B.F.Oじげが指定管理者候補として決定いたしました。指定管理期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日、指定管理料は3年間の総額で2,082万6,000円、単年ごとでは指定管理料694万2,000円となります。5ページ以降には事業計画、収支予算計画、実施体制等々を載せてございます。

開かれました指定管理者選考委員会の中では、定着してきました夏のかちべ伝承館祭、青谷高校との事業のコラボといいますか、加工体験の受入れ、旧鳥取市の地区公民館との事業連携等々が評価されました。今後のスケジュールといたしましては、議決を得られましたらB.F.Oじげと協定を締結しまして、令和8年4月1日から指定管理をお願いする予定としております。これで議案第166号鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定についての説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明受けました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ないようでありますので次に移ります。

報告

鳥取市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

◆石田憲太郎委員長 続きまして報告に入ります。鳥取市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集についての御報告をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。では、報告事項の鳥取市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集についてを、資料3、縦長の資料になりますけれども、こちらを用いまして御説明いたします。1ページ目を御覧いただけますでしょうか。農業委員及び農地利用最適化推進委員が令和8年の7月をもちまして改選期を迎えます。そのため、このたび募集を行うという御報告でございます。

御存じのとおり、農業委員とは鳥取市が委嘱しまして農地の売買や貸借の許可、転用案件へ

の意見具申といった農地法に基づく業務と、担い手への農地集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地利用の最適化を推進する役割を担っております。募集人員は19名、任期は令和8年7月20日から令和11年の7月19日までの3年間、要件といたしましては、先ほど説明しました業務役割を果たせます20歳以上の方で、自薦、他薦は問いません。

一方、農地利用最適化推進委員とは農業委員会が委嘱し、農家との相談窓口として、人、農地のマッチング、新たな担い手の発掘・育成、遊休農地の発生防止・解消を推進する役割を担っております。募集人員は14地域から48名、任期は委嘱日から令和11年7月19日までのおおよそ3年間となっております。要件としましては推進委員の業務を果たせる20歳以上の方で、こちらも自薦、他薦は問いません。ちなみに14地域につきましては次の2ページに地域別の人数を載せてございますので御確認ください。

1ページに戻ります。農業委員、農地利用最適化推進委員とも募集期間といたしましては、令和8年2月2日月曜日から3月2日月曜日までの1か月間、農業委員の募集につきましては農政企画課まで、農地利用最適化推進委員の募集につきましては農業委員会事務局まで書類を提出していただくことになります。応募書類につきましては本市公式WEBサイトでダウンロードしていただけますか、市役所及び総合支所窓口、農協の支店窓口でも入手が可能となっております。今後の流れにつきましては2月議会にて中間報告として委員の募集状況について報告させていただきます。6月議会には農業委員の承認についての議案を提出させていただきますこととしております。本年度、地域に出向きまして地域計画の協議等々行ってございますけれども、市職員が出向くだけではなく農業委員、農地利用最適化推進委員という農家の皆様に寄り添ったパイプ役が今以上に機能していくことが農政を進めていく鍵になっていると思っております。

本市として地域計画はもとより、農業振興を推進する上でも農業が抱える後継者不足、遊休農地の解消を図る上でも欠かせない存在となりますので、その委員さんの確保に向けて取り組んでまいるといってございまして、報告事項といたしましては以上であります。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告いただきました。それではこの件について委員の皆様から質疑、御意見などありましたら挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 今、農業委員は定数ちょうど満ちた状態、欠員はありますか。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 今、欠員ですけれども、農業委員、推進委員共に1名の欠員がございまして。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 欠員の事由が分かります。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 今の欠員の事由といたしますのは、推進委員は亡くなられたということになりますし、農業委員は自己都合で、体調が思わしくないということで辞任をされまして、改選を控えていましたので欠員補充は行いませんでした。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

- ◆中山明保副委員長 中山です。今の欠員事項なんですけども、これ、欠員が出た場合はどういうふうに補充、規定はどうなっとりましたかね。
- ◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。
- 川口悦代農業委員会事務局長 規定はないんですけども、この令和5年7月以降の改選後に農業委員は2人辞任をされまして、1名は補充しております。それで、推進委員は4名、1人が自己都合、あと3名につきましては亡くなられたということなんですけども、補充は3名しております、あとの1名につきましては改選前ということではませんでした。
- ◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。
- ◆中山明保副委員長 中山です。公職選挙法と違って、欠員が出ていても何日以内どうのこうのっていうのは全くなくて、農業委員会の中で協議されて欠員補充を決めるということで理解すりゃいいんですか。
- ◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。
- 川口悦代農業委員会事務局長 中山委員のおっしゃられるとおりです。
- ◆石田憲太郎委員長 そのほか。金田委員。
- ◆金田靖典委員 ちょっと勉強させてやってください。この農業委員の農業に関する見識を有している規定があるんですけども、これは具体的には何を指しとるのかっていうことと、農地利用最適化推進委員の中に、遊休農地の発生防止、解消、新規就農の推進を適切に行うことができるっていう、このできるっていうのは一体何を指しとるのか、2つ教えてください。
- ◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。
- 川口悦代農業委員会事務局長 まず、1点目の農業に関する見識を有しというところですけども、農業委員の場合ですけども、農地法に定められて農地を動かす審議をしておりますので、そういった知識を持たれている方ですね。
- ◆石田憲太郎委員長 坂本部長。
- 坂本武夫農林水産部長 農業委員さんということで、今までは各地区で選挙をしてというのを、以前はやっておったんですけど、今、鳥取市内全体でということをやっておりますけども、先ほど事務局長も申しましたとおり、土地を動かすということもありますので、その地域の事情に詳しい方であったりとか、もちろん農業の経験があられる方が望ましいんですけど、そこまでは規定はしておりませんので、そういったような地域のことにお詳しい、地域の有識者といいますか、事情に詳しい方になっていただいているというようなところでございます。以上です。
- ◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。
- 川口悦代農業委員会事務局長 2点目の遊休農地の発生の防止を適切に行うことができることということなんですけども、遊休農地の発生の防止・解消と記しておりますけども、遊休農地が発生しないようにやっぱり日頃の活動をしていただける方ということで、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんには月に10日以上活動というのを目標にしてもらってまして、失礼しました。月に8日の間違いです。もちろん農業者が委員さんになっていただくのが一番いいんですけども、そういった活動を積極的にしていただける方というふうに思っ

おります。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 結局分かりますけども、要は、主であれ、副であれ農業に従事している必要がある、それから農地を所有しているということが前提条件ではないということなんですか。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員の任命要件としましては、原則としまして、認定農業者が農業委員の過半数を占めることとなっております、と2点目に、中立委員で農業委員会の所要事項に利害関係を有しないものが含まれることっていうのも任命要件になっておまして、農業者でなくても農業委員にはなれることになっております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 理解が悪いもんですからね、認定農業者っていうことは利害関係者じゃないですか。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 中立委員が含まれることとなっておりますので、認定農業者が過半数を占めて、それで、その19名の農業委員の中に中立委員も含めてくださいというふうになっております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 だから、立候補してなってもらうのに認定農業者が18名までは認定農業者でもいいけども、それ以降は認定農業者がだめになっちゃうわけだ。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 全員が認定農業者ではだめということになります。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。その辺りの基準がね、昔は農業委員会っていうのは選挙制でかなり頑張っておられた時代もあったんですけども、それが次第にそうはならないということで、その辺では理解がある方を大いに呼びかけてしっかり選考をいただければと思います。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 農業委員会委員は数年前からちょっと変わったんだよな。以前ちょっと関わったときに、できたら女性をお願いしますというふうな表現をされて女性を推薦したことがあるんですよ。当時、議会の枠っていうのが1つあって農業委員出した経過があるんだけど、今、現状は農業委員についてそういった考え方というのが今でも生きておるわけですか、どうなんですか。参考までにちょっと教えてください。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 先ほどの任命要件が3つありまして、認定農業者の過半数と中立委員、あと、もう1点が年齢性別に著しい偏りが生じないように配慮することというのがありまして、成年と女性の積極的な登用に努めることっていうのも目標にされておまして、今現在、農業委員18名中4名が女性委員さんでおられます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちなみに農業委員、それから何だいな、もう1つ、農地利用最適化推進委員、年間の報酬っていうんか、謝金っていうんか、幾らですか。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員、推進員ともに月額2万7,000円です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。いいですね。それでは以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了いたします。それでは執行部の皆様は御退出ください。

その他

令和8年度文教経済委員会視察について

◆石田憲太郎委員長 それでは再開します。その他といたしまして、令和8年度文教経済委員会視察についてに入っていきたいと思えます。来年度の視察の日程及び内容について協議を皆さんでしたいと思えますが、まず、その中身について事務局より説明をお願いします。稲田さん。

○稲田 直議事係主任 事務局稲田です。それでは視察について説明させていただきたいと思えます。来年度の視察ですけども、まず、日程ですけども、今のところ、令和8年4月13日月曜日から17日金曜日、この1週間が特に議会の行事予定等ない見込みとなっておりますので、この5日間のうち、3日間を予定をさせていただけたらと考えております。あと、お配りしております鳥取市議会文教経済委員会視察についてという1枚ものの資料がお手元にあると思うんですけども、過去の視察テーマと視察先について書いておりますので、参考に御覧いただけたらと思えます。おおむねどの常任委員会も、文教の場合は教育委員会、経済観光部、農林水産部、それぞれ最低1項目ずつは視察を行うということで、3項目を視察行っているというような行程になっております。まだ視察のテーマ等決まっていない状況なんですけども、4月15日、鳥取発羽田便の航空便は既に満席となっておりますので、そちらの方面を考えると13日出発が望ましいかなと思っております。ひとまず説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 今、事務局のほうから説明をいただきました。今年度は諸事情だろうと思えますけども、通年でしたら、例年でしたら5月に視察、常任委員会視察でしたですけども、今年は一応4月ということで、13日から17日のうち決定をしていくということでもあります。基本的にはもうこれの中で決めてまいりたいなというふうには思っておりますが、先ほど話もありましたように、15日が満席っていうのは、何便とか、1便とか、2便とか、何とかあるんですか、それは。稲田さん。

○稲田 直議事係主任 第1便から最後まで全便です。

◆石田憲太郎委員長 分かりました。聞いている話によると、何か修学旅行がそこに何か集中しとるっていうようなことで、もう既に何か満席っていうことが決定をしているというようなことを聞いておりますが、ということですので、出発の日を15日以外でということ、考えてもらったらいいかなというふうに思えますけども、内容をどうするかっていうこともあったりするんですが、今日の時点ではとにかく日程を決めてほしいということですよ、はい。皆さんのほうでこの週の中で、はい。

◆長坂則翁委員 事務局に聞くんだけど、局長や次長とこの日入ってないとか、次長、副議長の予定確認した。

◆石田憲太郎委員長 稲田さん。

○稲田 直議事係主任 確認はしまして、この日、週は空いておりました。この4月13日から17日は、公式日程や行事等が入っていませんでした。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、去年から委員会の視察は金額アップしたんだよな、5、6万だか。例えば、これ見ると平成30年なんかは滋賀とか、岡山とか近隣が多いんだけど、去年は確かに富山、長野に行ったんだけど、最遠っていうんか、一番行けるとすれば旅費との絡みどころ辺りまでが可能なんだいな。

◆石田憲太郎委員長 これについては基本全部カバーしているっていうこと、理解でよかったよね。北海道も沖縄もカバーできるということだね、ということ。ですので、場所についてはどこがいけないという考えはなくて、結構だと思います。ですので、まずは日程をちょっと決めたいと思いますので。稲田くん。

○稲田 直議事係主任 事務局稲田です。追加の話だと14日は火曜日ですけども、4月14日火曜日は、この前確認したところだと第2便が満席になっていますので、13日だったら第1便、第2便空いております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 今、説明ありました14日の第2便ということもありますので、その行く先によっても、もう行く先が決まっておれば別にいいですけど、まだ、そこ分からないので、どこには行けれんというのを制限しないほうがいいと思うので、まずはそれでしたら、14日と15日はそういう意味でちょっと制限が今かかる状態なので、できたらそれこそやっぱり出発が13日とか、という形とかで検討。基本的に、もう13っていうことで、皆さんにいいですかっていう確認しか選択肢がないような状況ですかね。

大丈夫ですか。13、14、15ということで、行けますかね。では、日程は13、14、15ということで、決定をさせていただきたいと思いますね。視察内容について今ここですぐ、じゃあ、こってなかなか出にくかろうというふうに思いますので、基本的に次のっていうか、17日の次の委員会、後半の委員会で再度これについては議題としたいと思いますんで、それまでにこのこういうテーマでというようなところを、案をできましたら持ち寄っていただいて協議ができればなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 では、そういうことでよろしくお願ひいたします。そのほか何かありますか、皆様のほうから。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 ないということですので、それでは以上で全ての日程、終了しましたので、文教経済委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時39分 閉会

文教経済委員会日程 (議案説明)

日時：令和7年12月9日(火) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明】

議案第136号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

議案第154号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第157号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第169号 鳥取市体育館の指定管理者の指定について

議案第170号 鳥取市体育館の指定管理者の指定について

議案第171号 鳥取市プールの指定管理者の指定について

議案第172号 鳥取市テニスの指定管理者の指定について

議案第173号 鳥取市テニスの指定管理者の指定について

議案第174号 鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について

議案第175号 鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について

議案第176号 鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について

議案第177号 鳥取市立武道館の指定管理者の指定について

議案第178号 鳥取市立武道館の指定管理者の指定について

議案第179号 鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について

議案第180号 鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について

議案第 181 号 鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について

議案第 182 号 鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

議案第 183 号 鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について

議案第 184 号 鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について

議案第 185 号 鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定について

議案第 186 号 鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定について

議案第 187 号 鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について

議案第 188 号 財産の取得について

◎報告

第 3 期鳥取市教育振興基本計画について【教育総務課】

河原中学校区における校区再編の動向について【校区審議室】

第 2 期鳥取市学校教育情報化推進計画について【学校教育課】

第 5 次鳥取市子どもの読書活動推進計画について【生涯学習・スポーツ課】

第 3 期鳥取市スポーツ推進計画について【生涯学習・スポーツ課】

鳥取市民体育館ネーミングライツ公募の結果について【生涯学習・スポーツ課】

第 3 期鳥取市図書館振興計画について【中央図書館】

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【説明】

- 議案第 136 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 4 号) 【所管に属する部分】
- 議案第 137 号 令和 7 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 142 号 令和 7 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 160 号 鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について
- 議案第 161 号 鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について
- 議案第 162 号 鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定について
- 議案第 163 号 鳥取市あおや和紙工場の指定管理者の指定について
- 議案第 164 号 鳥取市道の駅の指定管理者の指定について
- 議案第 165 号 鳥取市道の駅の指定管理者の指定について
- 議案第 189 号 業務委託契約の変更について

農林水産部・農業委員会 (経済観光部終了後)

◎議案【説明】

- 議案第 136 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 4 号) 【所管に属する部分】
- 議案第 166 号 鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について

◎報告

鳥取市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

【農政企画課・農業委員会】

その他

令和 8 年度文教経済委員会視察について